

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【事業年度】 第94期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 中 島 慎 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 中 島 慎 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	32,506	31,559	30,748	32,570	33,090
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,022	58	219	443	227
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	700	339	180	294	198
包括利益 (百万円)	611	216	126	889	524
純資産額 (百万円)	18,501	18,534	18,460	19,167	19,510
総資産額 (百万円)	49,453	48,571	49,548	49,851	49,978
1株当たり純資産額 (円)	5,119.99	5,130.65	5,116.02	5,312.46	5,382.52
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	194.33	94.07	50.14	81.72	54.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	37.4	38.1	37.3	38.4	39.0
自己資本利益率 (%)	3.8	1.8	1.0	1.6	1.0
株価収益率 (倍)	10.7	19.5		18.1	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,801	916	296	265	620
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35	394	3,139	1,655	661
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	793	144	1,447	305	1,673
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,645	10,529	9,200	7,021	5,342
従業員数 (名)	809 (161)	872 (171)	887 (155)	855 (158)	878 (149)

(注) 1 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 第90期、第91期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第92期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第92期は1株当たり当期純損失金額のため、株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	24,011	21,951	22,409	23,501	24,388
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	2	983	1,001	339	369
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	249	349	777	143	301
資本金 (百万円)	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304
発行済株式総数 (千株)	4,261	4,261	4,261	4,261	4,261
純資産額 (百万円)	10,994	10,253	9,385	9,426	9,771
総資産額 (百万円)	35,103	35,912	34,868	33,051	32,692
1株当たり純資産額 (円)	3,004.58	2,802.53	2,570.03	2,581.63	2,676.33
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	68.32	95.59	212.84	39.33	82.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	31.3	28.5	26.9	28.5	29.9
自己資本利益率 (%)	2.3	3.3	7.9	1.5	3.1
株価収益率 (倍)	30.5			37.6	21.5
配当性向 (%)	73.2			127.1	60.5
従業員数 (名)	347 (90)	349 (98)	352 (87)	330 (84)	331 (80)
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	81.1 (102.0)	73.7 (107.9)	68.4 (152.5)	63.8 (150.2)	77.2 (202.2)
最高株価 (円)	3,250	2,298	2,112	1,675	1,857
最低株価 (円)	1,940	1,634	1,550	1,422	1,410

- (注) 1 従業員数は連結子会社への出向者を除く就業人数を記載しております。また、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 第90期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降2023年10月19日以前は東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
- 4 第91期及び第92期は1株当たり当期純損失金額のため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
- 5 第94期の1株当たり配当額50円00銭については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1950年 6月	日立化学株式会社（旧商号）を設立
1969年12月	日本薬品工業株式会社(現 連結子会社、以下「日本薬品工業」)を買収
1970年 7月	日本ケミファ株式会社に商号変更
1971年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年10月	埼玉県三郷市に研究所を開設
1975年 7月	東京都千代田区（現在地）に本社を移転
1976年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
”	ジャパンソファルシム株式会社(現 関連会社)を設立
1976年 4月	臨床検査薬事業に進出
1977年10月	茨城県真壁郡(現 筑西市)に茨城工場(現 日本薬品工業つくば工場)を開設、医薬品の製造を開始
1979年 4月	札幌支店（現 北日本支店）、仙台支店（現 北日本支店）、名古屋支店、大阪支店を開設
1982年10月	福岡支店（現 西日本支店）を開設
1983年 4月	広島支店（現 西日本支店）を開設
1983年10月	関越支店を開設
1986年 9月	株式会社化合物安全性研究所(現 連結子会社)を買収
1988年 4月	「ウラリット - U（現 ウラリット - U配合散）」を発売
1992年 6月	「ウラリット錠（現 ウラリット配合錠）」を発売
1993年 9月	「ソレトン錠」を発売
1995年 6月	「カルバン錠」を発売
2002年 5月	茨城工場(現 日本薬品工業つくば工場)において環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証取得
2002年 9月	Ranbaxy Laboratories Limited（本社：インド、以下「ランバクシー社」）と包括的資本業務提携契約を締結
2009年12月	ランバクシー社との包括的資本業務提携関係解消に伴い、日本薬品工業を連結子会社とする
2010年 7月	株式交換により日本薬品工業を完全子会社とする
2010年10月	吸収分割により茨城工場を日本薬品工業へ承継し、つくば工場に改称
2014年 3月	日本薬品工業つくば工場に全面免震構造の3号棟竣工
2015年 3月	日本薬品工業がベトナムの現地製薬会社であるM.S.T Pharm Co Ltd（以下、「MST社」）と合弁でNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.を設立
2015年10月	日本薬品工業がMST社からNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.の出資持分すべてを譲り受けるとともに、社名をNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.(現 連結子会社)に変更
2017年 3月	Nippon Chemiphar Vietnamのベトナム工場竣工（現 ホーチミン市）
2017年10月	大塚倉庫西日本ロジスティクスセンター内（兵庫県神戸市）に西日本物流センターを開設
2019年 9月	東日本物流センターを丸天運送東日本物流センター内（埼玉県春日部市）から大塚倉庫首都圏中央センター内（千葉県浦安市）に移転
2020年 2月	アレルギー検査キット「ドロップスクリーン 特異的IgE 測定キット ST-1」及び測定装置である「ドロップスクリーンA-1」を販売開始
2020年 3月	Delta-Fly Pharma株式会社と「DFP-17729」に関する、国内における販売権並びに製造権についてライセンス契約を締結
2020年 7月	マイランEPD合同会社より、マクロライド系抗生物質製剤「クラリシッド」を販売移管
2021年 6月	住友ファーマ株式会社と「NC-2800」に関する共同研究開発契約及びオプション契約を締結
2022年 3月	Delta-Fly Pharma株式会社と「DFP-14323」に関する国内独占の販売権についてライセンス契約を締結
2023年 2月	南京寧和衡信製薬有限公司（Nanjing Neiwa Pharmaceutical Co., Ltd. 本社:中国南京市）と「NC-2500」の中国におけるライセンス契約を締結
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年 8月	日本薬品工業つくば工場3号棟2階の実装工事完了

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）と連結子会社4社及び関連会社1社の6社で構成されており、医療用医薬品を中核として、医療・健康・美容関連事業を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社グループを構成している各社の事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関係は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

医薬品事業.....医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

< 関係会社 >

日本薬品工業株式会社、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.、

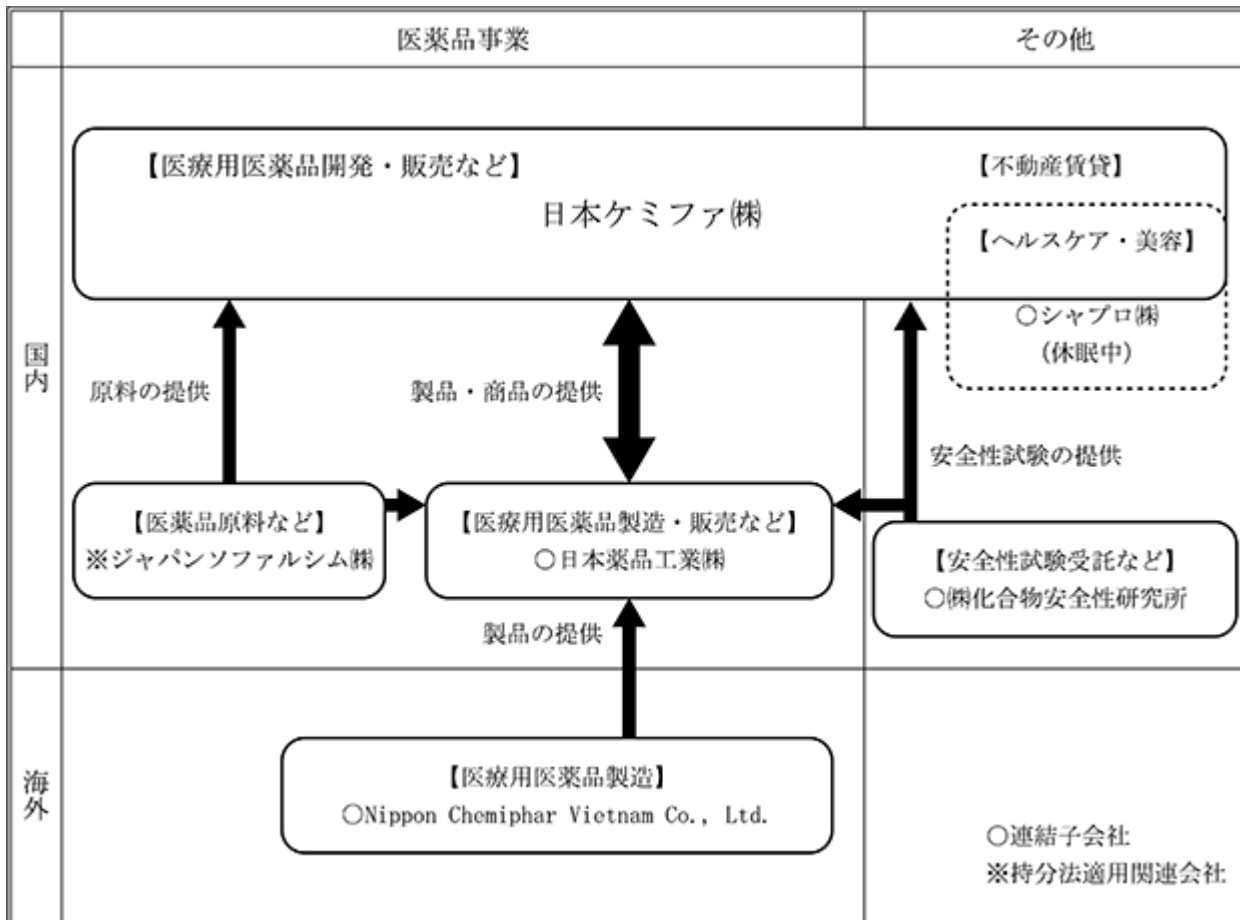
ジャパンソファルシム株式会社

その他.....安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を行っております。

< 関係会社 >

株式会社化合物安全性研究所、シャプロ株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本薬品工業(株) (注) 2・3	東京都千代田区	百万円 160	医薬品の製造販売	100.0		製商品の購入及び販売 製品の加工 役員の兼任 1名 医薬品等の安全性試験の委託 役員の兼任 2名
(株)化合物安全性研究所	北海道札幌市 清田区	百万円 250	安全性試験の受託 等	100.0		
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd. (注) 2	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	千US\$ 13,500	医薬品の製造	100.0		
シャプロ(株) (注) 4	東京都千代田区	百万円 120	健康・美容関連 事業	100.0		
(持分法適用関連会社) ジャパンソファルシム(株) (注) 5・6	東京都千代田区	百万円 10	医薬品仕入・販売	6.1	12.0	商品・原料の購入等 役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 日本薬品工業株式会社及びNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.は特定子会社に該当しております。

3 日本薬品工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	16,545百万円
	経常損失()	345 "
	当期純損失()	257 "
	純資産額	13,250 "
	総資産額	22,635 "

4 シャプロ株式会社は2012年4月1日から休眠会社としております。

5 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

6 当社代表取締役社長 山口一城が議決権の35.7%を直接所有(間接所有を含めると81.8%所有)していません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「医薬品を中核としたトータルヘルスケアで人々の健康で豊かな生活に貢献する」ことを経営理念とし、国内外において存在価値のある企業グループとして発展することを目指しております。この社会的使命を果たし続けるためには、短期的成果は重要であるが、同時に、継続企業として長期的に成長・発展し続けることが必要であると考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、「ジェネリック医薬品」、「臨床検査薬」、アルカリ化療法剤を含めた「新薬開発」という「3つの事業ドメイン」の構成とし、それらを海外にも展開することで、持続的な発展と企業価値の最大化を図っていきます。

ジェネリック医薬品

品質保証の面では、当社グループでは、従業員への継続的な教育研修などを通じて「品質第一」の企業文化醸成に注力しており、2025年度は、監査当局経験者をはじめとする外部コンサルタントによる社内講演会を実施するなど、上記文化醸成を推進する施策を実行いたしました。また、グループ横断的な品質の維持・向上にも取り組んでおり、「グループ品質保証統括部」が当社、日本薬品工業及び海外生産拠点のNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.（以下、「NC-VN社」）の品質保証業務を統括することで、グループ全体の課題の検討や解決、統一した管理基準・管理手法の提案や運用などを行っています。このような体制の下で、各社の品質保証部においてグループ製造拠点及び社外製造委託先や原薬製造所に対する監査などを通じて、医薬品の製造管理及び品質管理が適正に実施されていることを定期的に確認しています。NC-VN社では、日本で使用している原料・包装資材などを使用して日本の工場と同じ製造方法で医薬品を製造しており、技術移管については適宜日本薬品工業が指導及び品質管理を行い、GMP及び品質面については当社及び日本薬品工業が監査、指導を行うことで、日本国内の工場で製造する場合と同水準の高い品質を確保しています。

安定供給の面では、ここ数年に及び医療用医薬品の供給不足に対応して、当社グループでも医療現場のニーズに応えるべく継続的に人員確保や設備投資を実施してさらなる増産に努めています。2024年8月に実装工事を完了した日本薬品工業つくば工場3号棟2階の新設備では、2026年5月より順次製品の出荷を開始いたします。また、NC-VN社では、順調に国内工場から製造移管が進んでいることに加えて、他社製品の受託製造も開始しており、グループを超えて医薬品の安定供給に貢献しています。今後は、NC-VN社の工場増設投資も予定しており、自社グループでの増産に努めてまいります。加えて、今般のオーソライズド・ジェネリック（以下、「AG」）の薬価上の位置付け変更（上市時に新薬と同じ薬価となる）に伴い、新規AGの市場投入が見送られた場合、今後発売するジェネリック医薬品においては市場の需要をより多くカバーする必要があることから、企業間連携を含めた製造効率化の取り組みを引き続き推し進めることなどにより、供給能力のさらなる向上に努めてまいります。

販売の面では、国内ジェネリック医薬品事業は、近年物価上昇が続いているにもかかわらず、2020年以降、中間年を含む毎年薬価改定が実施されており、収益性の厳しさが増えています。当社グループはこの状況に対処すべく、グループ全体の営業活動を一元管理する「グループ医薬営業本部」のもと、近年発売品及び利益品目の拡販に徹底して注力するとともに、多様な販路を活用しながら営業活動の効率性を高めるために、B to B対応の強化や営業支援システムSFA（Sales Force Automation）を活用したMR活動におけるPDCAサイクルの最適化や高速化、AIを使った顧客管理・MR活動計画の立案などに取り組んでいます。

ジェネリック医薬品の開発においては、申請データの信頼性確保はもとより、会社方針である「品質第一」を理念に掲げて新製品の開発を進めています。特に、発売後の製品の安定供給を確保するために、開発段階から製造部門との連携を強化して、技術移管や生産の立ち上げを円滑に進めるよう取り組んでいます。また、開発品目の選定にあたっては、医療関係者や患者さんのニーズを反映した特色のある品目など、販売時の競争優位性を確保できる品目の選定を行っています。

臨床検査薬

臨床検査薬事業の主力品であるアレルギースクリーニング機器・試薬「ドロップスクリーン」は、わずか1滴の血液で、41項目のアレルゲンを、30分という短時間で測定できる高い製品力を持っています。患者さんや医療現場の負担が軽減されることや、これまで検査センターに外注していたアレルギー検査を院内で測定することが可能になったことから、導入された医療機関から高い評価をいただいております。当期末時点の国内累計設置台数は1,800台を超えました。引き続き設置台数のさらなる拡大に向けて販売体制を拡充するとともに、製品の改良、製造コストの低減など、あらゆる面で改善に努めてまいります。また、「ドロップスクリーン」の海外での発売に向けて、製品開発、各国法規制対応、パートナー選定などにも取り組んでいます。

新薬開発

当社グループは、長年にわたって培ってきたアルカリ化療法に関する技術や知見を活かした展開に加えて、この数年間で大きく拡充・進展している開発パイプラインのさらなる開発進展や裾野拡大を図り、イノベティブな新薬を1日も早く医療現場に届けるため、他の企業・研究機関とのアライアンスにも積極的に取り組んでいます。これらの具体的な取り組みにつきましては、「6 研究開発活動」に記載しております。

海外展開

海外での展開状況は、2026年3月時点で中国やベトナムなど4カ国において8品目の販売を行っています。今後成長が見込まれる海外マーケットへの進出は必須であり、現在、中東・アフリカでも進出の準備を進めています。

中国では、2024年に日本で製造されるジェネリック医薬品として初めて承認されたアレルギー用薬「エピナスチン塩酸塩錠20mg」を含め、数品目を輸出しています。いずれの製品も現地のパートナー企業と協力して販売量の拡大を目指しています。

ベトナムでは、NC-VN社が製造する消化性潰瘍剤「レバミピド錠100mg」の販売を開始しました。また、2025年からは、同社製造の「フェブキソスタット錠80mg」の販売も開始しています。両製品ともベトナムを代表する国立医大病院をはじめとする主要医療機関において採用されるなど、販路が順調に拡大しています。さらに2026年3月には痛風治療薬「アロプリノール錠100mg」の承認を取得し、現在、販売開始に向けた準備を進めています。今後もベトナム市場向け製品ラインナップを拡充していく予定です。

また中東・アフリカ等においては、当社は中東・アフリカ地区の現地調査を進めるため、2022年3月に世界銀行グループの国際金融公社（IFC）とアドバイザリー契約を締結しました。現在は進出を図る対象国及びパートナーを絞り込み、現地で販売する具体的な複数品目について交渉を進めています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、グループの「サステナビリティ基本方針」を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、サステナビリティ推進活動を行っております。

1. サステナビリティ基本方針

日本ケミファグループは「医薬品を中核としたトータルヘルスケアで人々の健康で豊かな生活に貢献する」という経営理念のもと、グループの掲げるミッションを達成することで企業価値の向上を目指すとともに、事業活動を通じサステナブルな社会の実現への役割を果たしていきます。

2. 委員会設置の背景と目的

サステナブルな社会の実現に向けた企業や個人の取り組みは喫緊の課題であり、当社グループとして国連の定めた「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標：SDGs)」や気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が公表した TCFD 提言の中から、グループの事業活動を通じ、環境・社会・経済的課題に関する取り組みを着実に推進するために当委員会を設置しました。

3. 委員会の構成

取締役会をレポーティングラインとし、代表取締役社長が委員長を務めます。また、委員は委員長が指名することとし、社長室、経営企画部、総務部、人事部、管理部の役職員で構成します。

4. 委員会の役割

委員会は主に以下の活動を行うこととし、その活動内容について必要の都度取締役会に報告します。

- ・サステナビリティに関する目標、指標、施策等の企画・立案・提言
- ・サステナビリティに関する施策の実施状況や目標の達成状況についてのモニタリング
- ・サステナビリティに関する見識を深め活動の浸透を図るための教育・啓発・周知
- ・委員会での協議内容、検討事項及び活動内容等の取締役会への報告・付議提案
- ・その他、取締役会が必要と認めた事項

戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

当社グループが各事業分野において競争力を強化しイノベーションを生むことができる体制を作り出すためには、「人材の確保」が最も重要だと考えております。優秀人材の採用、採用した人材の強化（教育）、社員のエンゲージメント・リテンションなど、継続したキャリア形成のサポートが必要と考えます。具体的には次のとおり取り組みを行っております。

項目	考え方	具体策（主なもの）
採用	柔軟な採用	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒採用に偏重せずタイムリーなキャリア採用の実施 ・役割に応じた年俸制など柔軟な処遇設計 ・外国人、女性の積極的な採用
教育	継続的な基礎教育＋リスキリング	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員を対象としたDX基礎教育の実施 ・ビジネススクールへの派遣、MBAの資格取得支援など専門人材の育成 ・継続的な階層別マネジメント研修の実施
多様な働き方の受容	キャリア開発とワークライフバランスの両立	<ul style="list-style-type: none"> ・中核人材育成のためのCareer Development Programの明示 ・女性管理職の積極的登用 ・育児休職制度の使用促進、2歳未満の子を持つ男性社員の育児休業取得の義務化 ・有給休暇の使用促進、時間外労働削減の徹底

リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別・優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ推進委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。

また、サステナビリティ推進委員会においては、当社グループの「サステナビリティ基本方針」のもと、サステナブルな社会の実現に向け、国連の定めた「Sustainable Development Goals」や気候変動関連財務開示タスクフォース（TCFD）が公表した「TCFD提言」の中から、グループの事業活動に関係する環境・社会・経済的課題について取組を推進することを目的としております。

指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した多様な働き方の受容を含む人材育成の方針及び社内環境整備に関する方針について、指標のデータ管理と共に具体的な取り組みが行われている当社及び日本薬品工業㈱の実績を以下に記載しております。

提出会社

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上を維持	14.6%
男性労働者の育児休業取得率	100%を維持する	75.0%
年次有給休暇取得率	2028年3月までに85%以上	66.9%

日本薬品工業㈱

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月までに15%以上	14.8%
男性労働者の育児休業取得率	100%を維持する	100.0%
年次有給休暇取得率	2028年3月までに85%以上	78.8%

管理職に占める女性労働者の割合、及び年次有給休暇取得率の目標については、一般事業主行動計画として定め労働局に提出しております。

男性の育児休業取得率については、短期間であっても子の誕生から2年以内に全対象者が取得するように社内ルールとして取得を義務化しているため取得率は原則100%となりますが、年度に区切って算出する場合は100%を下回る場合、上回る場合があります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（薬価制度・医療保険制度変更に関するリスク）

薬価については、2年に一度の診療報酬改定の際に行われた薬価改定が、2021年度以降は通常改定の中間年も実施されることとなり、これまで以上のスピードで取扱い品目の薬価が引き下げられています。また、増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありますので、薬価制度改革及び医療保険制度の動向を注視し、経営戦略に反映したいと考えております。

（医薬品の研究開発に関するリスク）

当社グループの新薬の研究開発は探索研究に重点を置き、早期段階の導出や、他社とのアライアンス、外部組織からの支援等により、開発リスクの軽減を図っております。しかしながら、臨床試験で新薬の候補品が期待どおりの効果を得られなかったり、安全性が危惧される結果となった場合など、研究開発が計画どおり進行しない場合には、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止する場合があります。また、臨床試験が計画どおりの結果となった場合でも、その後の導出交渉において導出条件交渉が長引いたり、条件がまとまらないことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対しては臨床試験結果をより確実に予想するバイオマーカーの導入や、ターゲットエンゲージメントの取得などを早期から実施するとともに、導出候補先のニーズを的確に情報収集する等のリスク回避を試みています。

当社グループでは、ジェネリック医薬品についても積極的に開発投資を行い、研究開発活動を進めております。ジェネリック医薬品の研究開発活動は、開発品目の上市予定時期の数年前から開始されます。この開発期間においては、各段階のリスクを最小限にする取り組みを種々行っているところですが、必ずしも期待通りに上市を果たし収益獲得に結びつかない可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（体外診断用医薬品の研究開発に関するリスク）

体外診断用医薬品の開発において、他測定法のデータとの相関性や保存安定性などが得られない結果となった場合など、開発が計画通り進行しない場合には、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止する場合があります。これらのリスクを最小限にする取り組みを種々行っているところですが、必ずしも期待通りに上市を果たせない可能性があります。

（原材料・商品の仕入に関するリスク）

仕入先会社及び製造国において、規制上の問題、製造上のトラブル、又は火災、地震その他の災害及び輸送途中の事故等により、原材料及び商品の仕入に支障が生じた場合、当社グループの関係部門と密接な連携を図り対策を講じますが、仕入が停止し代替品の調達が困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中東地域の地政学リスクの高まりにより、原材料価格の上昇やエネルギー供給の逼迫、輸送経路の寸断が生じ、調達や物流に影響が及ぶ可能性があります。このようなリスクに対応するために、当社グループでは常に市場の動向を把握し、重要な原材料・商品については適切な在庫管理を行い、また原薬については複数ソースから調達するなど、サプライチェーンリスクの管理・対応に努めております。

（製造の遅滞又は休止に関するリスク）

当社グループは有事の際のBCP対応として、製品の安定供給や災害対応に関する規定等に従った対応を図っております。また、当社グループは国内2工場、海外1工場を有しており、各工場における製造機器の共通化を進めると共に、各製品を複数の工場で製造できる体制（バックアップ体制）を整えるなどのリスク分散を図っております。しかしながら、設備の故障、技術的もしくは規制上の問題、又は火災、地震その他の災害により、製品の製造が停止又は遅延した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ジェネリック医薬品の競争に関するリスク)

当社グループは毎年の薬価引き下げによって、利益確保が難しくなっている中で、販売している製品が不採算とならないよう、適正利潤を含めた販売に努めております。また、他社競合品の市場価格が当社製品を含めて、翌年の薬価に反映されるケースや、納入している医療機関・保険薬局との競争により、当社製品も思わぬ価格の低下を強いられることがあります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(体外診断用医薬品の競争に関するリスク)

診断薬市場は競争が激しく、技術革新のスピードも速いため、競合他社の新製品が市場に投入されることで、当社グループの体外診断用医薬品が市場での競争力を失うリスクも存在します。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の品質に関するリスク)

医薬品医療機器等法に基づき規定された医薬品等の品質管理の基準（GQP省令）により、グループ会社の製造所をはじめ、全ての製造業者と取決めを締結し、医薬品医療機器等法で原薬や製剤の製造業者が遵守すべき製造管理及び品質管理の基準（GMP省令）の適正な運用状況の維持・確保に努めています。また、それら製造所に対する定期的な実地による監査の実施や、承認書と製造実態の整合性に係る点検を毎年実施することにより、より高度にGMP遵守の維持・推進に努めています。一方、GQP省令に規定された製造販売業責任者（総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者等）の定期的会議を開催し、品質保証部門と安全管理部門の緊密な連携により健康被害の防止の強化に努めております。しかしながら、原材料調達先、当社グループ製造所や製造委託先等の製造プロセスにおける不備により最終製品の品質に問題が生じた場合や関連法令が遵守されない場合には、製造の中止、製品の回収、あるいは販売の中止が生じ、製品供給の不安定化により、患者さんへ適切な医療が提供できなくなる可能性があります。このような場合には、社会的信頼リスクが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の副作用に関するリスク)

製造販売後安全管理について、医薬品等の製造販売後安全管理の基準（GVP省令）及び医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準（GPSP省令）に則り安全確保措置を適正に遂行できるよう努めております。当社グループが主に扱うジェネリック医薬品は、先発品で長年の使用実績があり安全性が確認されているため予期せぬ副作用が多発するリスクは小さいですが可能性はゼロではなく、また先発医薬品、体外診断用医薬品、医薬部外品においては予期せぬ副作用または健康被害が発生するリスクがあります。このようなことが生じれば、製造の中止、製品の回収、あるいは販売の中止を余儀なくされ、患者さんへ適切な医療が提供できなくなる可能性があります。その場合には、社会的信頼リスクが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(海外に関するリスク)

当社グループは、医薬品の輸出、開発、製造、販売等で海外においても積極的に事業を展開しておりますが、当該国の政治不安や経済情勢などの悪化、法規制や行政指導等への抵触、現地の労使関係等に関するリスク等が存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、現地子会社や提携企業と定期的に情報収集・情報交換を実施し、問題が発生した場合には連携して迅速な問題解決を行うことにより、リスクの軽減に努めております。

(「医薬品医療機器等法」等に関するリスク)

当社グループは、「医薬品医療機器等法」等関連法規の規制を受けており、事業所所在地の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、医薬品製造販売業の許可等に法令違反があった場合には、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟等に関するリスク)

当社グループが継続して事業活動を行う過程において、製品の品質や副作用、環境、労務、その他の事項に関する訴訟を提起される可能性があります。また、当社グループは新薬に加え、ジェネリック医薬品、体外診断用医薬品を販売しておりますが、先発医薬品、体外診断用医薬品等の特許等については徹底した調査を行った上で販売しているものの、先発医薬品、体外診断用医薬品メーカーから特許訴訟を提起される可能性があり、そのような場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(法令違反に関するリスク)

法令違反等が発生した場合には、行政処分、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、法令等の遵守及びコンプライアンスの徹底を図っており、このために「日本ケミファグループ法令等遵守行動基準」や「法令等遵守の推進に関する規程」を制定し、全役職員を対象としたコンプライアンス教育や研修、法務・品質保証・薬事管理部門等によるチェック、内部通報制度及び内部監査の強化などの対策を講じております。

(感染症に関するリスク)

新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興・再興の感染症の地域的な流行や世界的なパンデミックにより、当社グループの本社・工場・研究所等でのクラスター発生による閉鎖または事業活動の停止、原材料調達先であるサプライヤーの操業停止や物流への影響が発生する可能性があります。また、医療機関に混乱が生じた場合には、製品の安定供給や安全性情報の収集に支障が発生したり、医療従事者への製品の情報提供や臨床試験の進行が遅延したりする可能性があり、そのような場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、行動指針を策定して感染症拡大防止および予防を徹底し、製造ラインの稼働を維持し医薬品の安定供給に支障が出ることが無いように取り組んでおります。

上記の他、金融市況・為替変動・原材料価格高騰によるリスク、コンプライアンスを含むコーポレート・ガバナンス関連リスク、システムトラブルによるリスク、情報漏洩によるリスクなど、様々なリスクが存在しており、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績などの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、物価上昇による一時的な停滞感は見られたものの、雇用・所得環境の改善を受けて個人消費は底堅く推移し、また、堅調な企業収益が設備投資の支えとなり、景気は総じて緩やかな回復傾向が続きました。一方で、拡大する地政学リスクや米国の政策動向の不確実性が景気の下押しリスクとなり、警戒を要する状況が続いた一年でした。

医薬品業界においては、昨今のこうした経済情勢にもかかわらず、中間年改定を含む薬価引き下げありきの制度運用が一部軽減措置を伴いつつも続いており、収益環境は引き続き厳しい状況にあります。一方で、政府方針の下、ジェネリック医薬品業界の少量多品目構造解消を目指した企業間連携などの動きが加速し、また、2026年度薬価制度改革において今後収載されるAGの薬価上の位置付けが変更されるなど、業界構造の大きな変化につながる動きも見られました。

このような環境下、当社グループでは、医療用医薬品の安定供給確保のため、自社グループの製造能力増強に加えて、他社協業も活用した製造効率化の取り組みを進めるとともに、当期に発売した3成分8品目を含むジェネリック医薬品の近年発売品及び利益品目の拡販に注力いたしました。加えて、臨床検査薬事業のアレルギースクリーニング機器・試薬「ドロップスクリーン」の堅調な増収が続いており、また、新薬事業においては、オピオイド受容体作動薬である「NC-2800」のフェーズ a臨床試験における被験者募集が順調に進んでいます。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

医薬品事業

アレルギースクリーニング機器・試薬「ドロップスクリーン」は、患者さんや医療機関からの高評価を背景に順調に普及が進んでいることにより、当期には国内累計設置台数が1,800台を超え、臨床検査薬の売上高は5,436百万円（前年同期比11.3%増）と堅調に推移しました。

ジェネリック医薬品は、拡販に注力する製品への選択と集中や、近年発売品の寄与、長期収載品の選定療養開始に伴う一部製品切り替えなどにより、売上高は24,396百万円（前年同期比1.8%増）となりました。また、主力品・新薬の売上高については、薬価改定の影響などにより、968百万円（前年同期比25.7%減）となり、ジェネリック医薬品と主力品・新薬を合わせた医療用医薬品の売上高は25,364百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

以上の結果、製造受託なども含めた医薬品事業全体の売上高は31,868百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益が187百万円（前年同期比63.1%減）となっております。

その他

主に受託試験事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業である「その他」の事業については、売上高が1,222百万円（前年同期比3.1%増）、営業損失が7百万円（前年同期は営業利益99百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は33,090百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益が179百万円（前年同期比70.4%減）、経常利益は227百万円（前年同期比48.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により620百万円増加いたしました。また投資活動においては661百万円の減少、財務活動においては1,673百万円の減少となりました。

この結果、当期末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は5,342百万円(前期末比23.9%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、営業活動による資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上、及び売上債権の減少などにより、620百万円の増加(前期は265百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、投資活動による資金は、主に有形固定資産の取得による支出などにより、661百万円の減少(前期は1,655百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において、財務活動による資金は主に長期借入金の返済による支出などにより、1,673百万円の減少(前期は305百万円の減少)となりました。

(3) 財政状態

流動資産は前期末に比べて124百万円減少し、29,941百万円となりました。これは、棚卸資産が増加した一方、主に現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は前期末に比べ251百万円増加し、20,037百万円となりました。これは、主に退職給付に係る資産の増加によるものです。

この結果、総資産は前期末に比べて127百万円増加し、49,978百万円となりました。

流動負債は前期末に比べて434百万円増加し、12,696百万円となりました。これは、未払金等の増加によるものです。

固定負債は前期末に比べて650百万円減少し、17,772百万円となりました。これは、主に長期借入金の減少によるものです。

この結果、負債合計は前期末に比べて215百万円減少し、30,468百万円となりました。

純資産合計は前期末に比べて343百万円増加し、19,510百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によるものです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の金額の修正を行うため、当期純損益金額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	12,111	12.7
その他		
合計	12,111	12.7

(注) 金額は、製造原価によっております。

受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。

受注生産は一部の子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	31,868	1.5
その他	1,222	3.1
合計	33,090	1.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	6,014	18.5	5,939	17.9
アルフレッサ(株)	5,778	17.7	5,632	17.0

5 【重要な契約等】

当社の連結子会社である日本薬品工業株式会社（東京都千代田区、代表取締役工藤伸一）は、以下の内容の金銭消費貸借契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 5 財務制限条項」に記載しております。

契約相手先	契約締結日	期末借入金残高	最終返済日	担保の有無
株式会社三井住友銀行 ほか6行	2016年3月31日	179百万円	2026年9月30日	無
株式会社三井住友銀行 ほか7行	2023年3月31日	2,485百万円	2033年5月31日	無

6 【研究開発活動】

痛風・高尿酸血症治療薬として1988年に発売したウラリットで培ってきた当社独自のアルカリ化療法のノウハウを活用し、異なる疾患領域でも医療と社会への貢献を果たすため、社外のビジネスパートナーと連携しながら、がん領域、慢性腎臓病領域、健康食品領域の3つの分野で展開を進めています。

そのうち、がん領域においては、抗がん剤開発に特化した創薬系バイオベンチャー企業であるDelta-Fly Pharma株式会社（以下、「DFP社」）とライセンス契約を締結している「DFP-17729」は、がん細胞周辺の微小環境改善作用を有し、酸性に傾いているがん細胞周囲の微小環境をアルカリ化することで、難治性がんの治療効果が期待されています。2025年3月に開始された膵臓がん患者を対象としたフェーズⅠ試験においては、同年8月より症例登録が開始され、国内16施設で登録が進められており、2026年5月にて、フェーズⅠ部分の症例登録が完了しました。また、富山大学と共同で進めている、抗がん剤によって誘発される末梢神経障害の予防又は治療に関する研究の成果が、2025年4月に学術誌に掲載されました。

慢性腎臓病（以下、CKD領域）においては、当社グループが協力をを行い、東北大学で進められていた、アルカリ化療法剤のCKDに対する効果を検討する臨床研究「CKOALA Study」においてウラリットの有用性が示唆され、得られた結果が2024年6月にClinical and Experimental NephrologyのWeb版に掲載されました。また、2024年7月からは名古屋大学において、CKDにおける代謝性アシドーシスのアルカリ化療法による腎保護効果について医師主導臨床研究が開始され、症例登録が進められています。

健康食品領域においては、これまで得られたデータを応用し、健康食品や保健機能食品などへの展開も進めており、他社との共同研究・共同開発にも積極的に取り組んでいます。

新薬開発については、当社創薬研究所における探索研究および共同研究機関との協力により見出した化合物の開発に加え、近年では当社がノウハウを有する薬剤や、開発品目との相乗効果が期待できる薬剤を他社から導入することで、パイプラインの拡充を図っています。

NC-2600（P2X4受容体拮抗薬）は神経障害性疼痛に加え慢性咳嗽と炎症性腸疾患を新たな対象疾患とし、導出活動を行っています。また、2024年7月には炎症性腸疾患に、2024年10月には子宮内膜症に対する効果が期待できる論文が、それぞれピサ大学（イタリア）と鳥取大学から発表されました。

NC-2800（オピオイド受容体作動薬）は、うつ・不安をターゲットとして国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「AMED」）の「CiCLE事業」に採択され、この支援を受けて開発が進められています。住友ファーマ株式会社と共同研究開発契約及びオプション契約を締結しており、現在は同社がCiCLE事業の研究開発に分担機関として参画しています。2026年1月よりフェーズⅠa臨床試験の症例登録が開始されました。本フェーズⅠa臨床試験では、国内27施設において、うつ病患者を対象に、「NC-2800」連続投与時の有効性及び安全性を、プラセボを対照とした二重盲検比較試験で検討します。

「DFP-14323」（抗がん剤候補化合物）については、DFP社と日本国内における独占的販売権を取得するライセンス契約を締結しています。本剤は、DFP社で開発が進められており、EGFR遺伝子変異陽性の非小細胞肺癌患者（ステージⅠ/Ⅱ）を対象とした、優越性検証を目的とするフェーズⅡ比較試験が、国内の約30施設で進行中です。

なお、医薬品事業における研究開発費の総額は2,134百万円であります。

（注）「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,196百万円(工事ベース)で、セグメント別内訳は、医薬品事業1,145百万円、その他の事業50百万円となっております。

主な内容は、生産設備・研究機器などの更新・充実であり、設備投資は継続的に行っております。

なお、生産能力に重要な影響を与える設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総合統括 業務	145	0	891 (432)	15	1,052	124
つくば工場 (茨城県筑西市)	"	医薬品の 製造・製剤			907 (92,519)		907	
研究所 (埼玉県三郷市)	"	医薬品の 研究	324	146	2,202 (14,894)	309	2,983	80
その他の設備 (埼玉県東松山市 他)	その他	賃貸施設	17		4 (95)		21	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 つくば工場の土地907百万円(92,519㎡)は日本薬品工業株式会社に賃貸しております。

3 上記の他、北日本支店他4支店は連結会社以外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本薬品 工業(株)	工場 (筑西市、 稲敷市)	医薬品 事業	医薬品等 の製造・ 加工他	4,935	896	122 (18,849)	818	149	6,922	313
(株)化合物 安全性 研究所	本社、 研究所 (札幌市 清田区)	その他	統括業務 試験設備	416		283 (7,961)	0	106	807	81

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nippon Chemipha r Vietnam Co., Ltd.	工場 (ベトナム 社会主義 共和国 ホーチミン 市)	医薬品 事業	医薬品の 製造	1,626	250			320	2,197	153

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、長期前払費用の合計であります。なお、土地使用権については、長期前払費用に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,261,420	4,261,420	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であり ます
計	4,261,420	4,261,420		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	38,352	4,261		4,304		

(注) 2016年6月29日開催の定時株主総会決議により、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合したことに伴う減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	7	16	53	21	14	3,236	3,348	
所有株式数 (単元)	1	3,075	489	14,211	386	459	23,662	42,283	33,120
所有株式数 の割合(%)	0.00	7.27	1.16	33.61	0.91	1.09	55.96	100.00	

(注) 1 自己株式610,385株は、「個人その他」に6,103単元、「単元未満株式の状況」に85株をそれぞれ含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、上記「その他の法人」に3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数(自己株式を 除く)に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	433	11.88
公益財団法人山口記念科学振興財団	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	300	8.22
豊島薬品株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	242	6.63
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	144	3.94
今村 均	千葉県東金市	126	3.45
日本ケミファ従業員持株会	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	122	3.35
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	121	3.32
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	118	3.25
山口 一城	東京都港区	110	3.04
山口 礼子	東京都港区	104	2.87
計	-	1,823	49.95

(注) 上記のほか当社所有の自己株式610千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,618,000	36,180	
単元未満株式	普通株式 33,120		
発行済株式総数	4,261,420		
総株主の議決権		36,180	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	610,300		610,300	14.32
計		610,300		610,300	14.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	303	481
当期間における取得自己株式	51	85

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)	93	460		
保有自己株式数	610,385		610,436	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、今後予想される業界の競争激化に備え、経営全般の効率化による収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当を行うことを基本としております。

内部留保につきましては、主に研究開発、生産設備の増強等、事業活動の拡大並びに経営基盤の強化に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、50円の配当をすることにいたしました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額182百万円及び1株当たり配当額50.00円については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月17日 定時株主総会決議(予定)	182	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

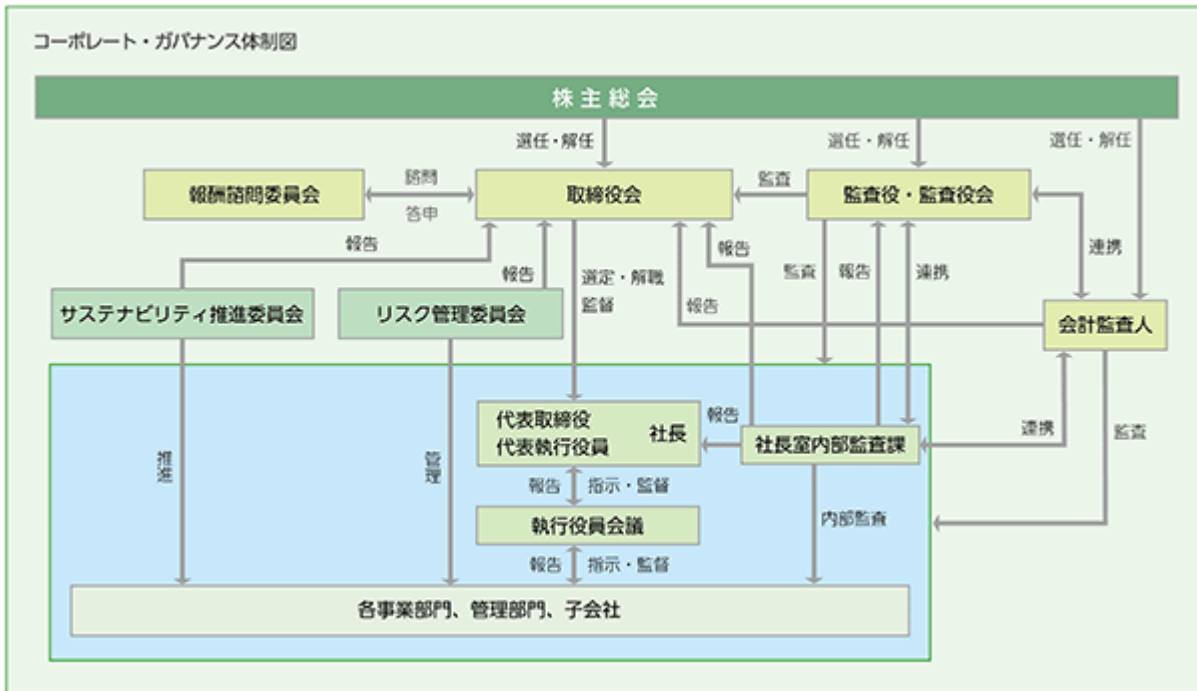
当社は、企業価値・株主共同の利益を維持・拡大させるために、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運用のあり方の適正化に努め、株主の皆様はもとより、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対して一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、経営機能を「意思決定機能・監督機能」と「業務執行機能」とに分離し、前者を独立性の高い社外取締役が3名かつ3分の1以上の比率を占める取締役会(任期2年)に、後者を執行役員会議にそれぞれ配分しております。取締役会は有価証券報告書提出日現在、山口一城、安本昌秀、速水康紀、中島慎司、吉野正己、大向尚子、成田学の取締役7名(うち3名は社外取締役)で構成されており、執行役員会議は有価証券報告書提出日現在、山口一城、安本昌秀、速水康紀、中島慎司、工藤伸一、宮田裕文、又木隆浩、吉田真也、古屋雅己、田代康正の執行役員10名によって構成されております。
- ・また、当社は監査役会を設置しており、監査役が取締役会その他の社内の重要会議等に積極的に参加することで把握した取締役及び執行役員等の職務執行状況全般について、厳正中立な監査を行っております。監査役会は有価証券報告書提出日現在、常勤監査役牧野盛1名と山口留美、柴穀の非常勤監査役(社外監査役)2名により構成されています。
- ・社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、いずれも当社からの独立性を有しております。当社は、所属する法律事務所の方針に従い届出は行わない社外取締役大向尚子を除き、これら社外役員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化にも努めております。具体的には、内部統制基本方針や法令等遵守行動基準などに基づいた健全な企業活動を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。
- ・取締役候補者の指名を行うにあたっては、共通項目として人格・識見に優れていること、社内取締役候補者の指名を行うにあたっては、これまでの担当業務における業績とマネジメント能力が秀でていること、および当社の業務全般にわたり広い視野を有すること、また、社外取締役候補者の指名を行うにあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の要件および当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしているとともに、高度な専門知識と幅広い経験、能力および責任感を有することを重視しております。取締役候補者は、代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により取締役に選任しております。

- ・ 監査役候補者の指名を行うにあたっては、共通項目として人格・識見に優れていること、社内監査役候補者の指名を行うにあたっては、当社の業務全般に精通しており取締役の職務執行の適正性・妥当性を監査する適性を有すること、また、社外監査役候補者の指名を行うにあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の要件および当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしているとともに、高度な専門知識と経験、能力および責任感を有していることを重視しています。
- ・ 当社は上述のとおり、監査役会設置会社制度を採用しております。これは、当社の企業規模や経営の進め方を勘案しますと、当社グループの事業や社内事情に精通する社内取締役及び専門領域における知識・経験を有する社外取締役で構成される取締役会が経営意思決定・監督を行い、社外監査役を含む監査役会がそうした経営の監視を行う体制が、現時点で最適であると考えためです。

なお、当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおり図示されます。



企業統治に関するその他の事項

(企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき2006年5月12日開催の取締役会において内部統制基本方針を制定し、その後、社会情勢の変化に鑑み、適宜改正しております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 日本ケミファグループ法令等遵守行動基準を定め、当社及び子会社(以下、日本ケミファグループという。)の役員・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法令等遵守担当取締役を委員長とする法令等遵守推進委員会を設置し、同委員会が中心となって当社の役員・使用人の教育等を行う。
 - 2) 社長直轄の内部監査部門は、法令等遵守推進委員会と連携の上、法令等遵守の状況を監査する。これらの活動結果は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。
 - 3) 法令上疑義のある行為等について役員・使用人等が直接情報提供を行う手段として、常勤監査役、法令等遵守担当役員、法令等遵守推進委員会事務局、及び社外取締役、社外監査役、社外弁護士等の中から法令等遵守推進委員会が定める1人又は複数の者宛てのホットラインである「Nippon Chemiphar Hot Line」を設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益が無いことを確保する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - 1) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を電磁的記録その他各種の記録及び書面文書(以下、「文書」という)に記録し、保存する。
 - 2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の経営に重大な影響を及ぼす種々のリスクを把握するとともに、リスクに係る管理体制の整備、発現したリスクへの対応等を行うため、リスク管理規程を制定する。
 - 2) リスク管理規程に基づきリスク毎の責任部署を定め、当社のリスクを総合的に管理するため、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は当社のリスク管理について、定期的に取り締り会に報告する。
 - 3) コンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクについては、リスク管理委員会の下部組織として設置する法令等遵守推進委員会及び情報セキュリティ委員会が所管する。
 - 4) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、各部署のリスク管理の状況を監査する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき役員・使用人が共有する経営目標を定める。
 - 2) 経営目標達成のために、各執行役員は取締役会により分配された権限に基づく具体的目標と効率的な達成の方法を定める。
 - 3) 執行役員会議は定期的に、各執行役員の目標達成進捗状況をレビューし、改善を促す。
 - 4) 執行役員会議のレビューを受けて取締役会は当初の経営方針及び中長期経営計画あるいは経営目標の妥当性を議論し、職務執行の効率化の観点から、必要がある場合は随時見直す。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社に対して、職務執行に係る事項について定期的に報告させるとともに、必要の都度、その報告を求めることができる。
 - 2) リスク管理委員会で、日本ケミファグループのリスクを総合的に管理するとともに、子会社毎に担当執行役員を任命し、担当子会社がコンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクも含めたリスク管理体制を構築するよう指導する。
 - 3) 企業集団としての事業活動を行うために必要な基本事項をグループ管理規程に定め、その適切な運用により、子会社取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。
 - 4) 子会社に日本ケミファグループ法令等遵守行動基準を適用し、法令等遵守推進委員会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを管理する体制とし、また、「Nippon Chemiphar Hot Line」を子会社の役員・使用人等が利用できるように運営する。
 - 5) 日本ケミファグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - 6) 内部監査部門は、日本ケミファグループにおける内部監査を実施又は統括し、日本ケミファグループの内部統制の有効性及び妥当性を確保する。
 - 7) 監査役は、日本ケミファグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適切に行えるよう会計監査人及び内部監査部門と協働して適切な体制を構築する。

- ・ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役は、内部監査部門の使用人あるいはその業務を行うに適切な部署の使用人を補助者（以下、「補助者」という。）として、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - 2) 補助者は、監査役の監査業務に関する命令に関して、会社の指揮命令を受けないものとする。また、補助者の人事異動等については、監査役会の意見を尊重するものとする。
 - 3) 補助者が、監査役の監査業務に関する命令を受けたときは、専らその指揮命令に従うものとする。
- ・ 当社及び子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 日本ケミファグループの役員・使用人は、法定の事項、日本ケミファグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を監査役会に対してすみやかに報告する。
 - 2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、監査役会との協議により決定する。
 - 3) 日本ケミファグループは、監査役会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 日本ケミファグループの財務報告の信頼性を確保するため、全社統制及び業務プロセスにおける文書化など体制整備を進める。
 - 2) 構築した体制を運用し、その評価及び改善を適宜行い、財務報告の重要な事項に誤りが発生するリスクを低減することに努める。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - 1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらとかわりのある企業、団体とはいかなる関係も持たない旨を日本ケミファグループ法令等遵守行動基準に定め、日本ケミファグループの役員・使用人全員に周知徹底する。
 - 2) 平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士などと緊密に連携を取り、組織全体としてすみやかに対処する。

(社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約の概要)

当社は社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、全社外取締役及び全社外監査役それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、その責任を負うものとします。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

(当社の支配に関する基本方針)

(1)基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

但し、当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の向上・確保に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、() 自社グループ一貫の開発・生産体制を備え、コスト競争力のある海外生産拠点を有し、国内市場において信頼されるポジションを維持するジェネリック医薬品事業、() 市場からの高評価を背景に普及が進む画期的なアレルギー検査製品、及びその基盤となるコア技術を擁する臨床検査薬事業、() 探索に特化した自社創薬機能、及びアルカリ化療法をはじめとする自社技術・ノウハウとのシナジーを重視した開発戦略により、効率性と開発確度を追求する新薬事業、というそれぞれ独自性がある3つの異なる事業を同時に推進し、() それら事業の成果を海外へ展開するというユニークなビジネスモデルを維持していることです。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2)基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

中期経営計画による取組み

当社は、近年ますますスピードが増している経済環境や制度の変化にタイムリーに対応すべく、2015年度より期間3ヶ年の中期経営計画を毎年ロールオーバーしております。この中期経営計画においては、3つの事業ドメインそれぞれに収益基盤を強化し成長軌道を確実なものとするべく、() 品質第一を前提に質を追求した特色ある「ジェネリック医薬品事業」の展開、() ドロップスクリーンを軸にした「臨床検査薬事業」の業容拡大、() アルカリ化療法の多面展開及び各パイプラインの開発進展・拡充による「新薬事業」の収益実現への取組みを継続・強化するとともに、() これらの取組みの成果をベースにした海外への展開を一層推進・拡大することを掲げております。

まず、ジェネリック医薬品事業につきましては、国内市場が成熟期を迎える中で、事実上毎年薬価改定が実施されており、近時の薬価改定においては一部不採算品や最低薬価品の薬価引き上げ措置や、中間年改定自体の見直しの機運が高まるなど好転の兆しは見られるものの、依然として厳しい収益環境が続いています。一方で、他社品質問題に端を発したここ数年の市場全体の供給不安が未だ収束しておらず、このような状況下、当社は、品質の高い製品を安定して供給することを第一に、グループ横断的に品質保証体制の継続強化に取り組むとともに、2024年8月に新設備の実装工事を完了した日本薬品工業つくば工場3号棟2階の早期商業生産開始に向けた準備、並びに、製造の効率化を一層推し進めるべく、複数のジェネリック医薬品企業によるコンソーシアム構想への参画をはじめとした企業間連携強化の取り組みを推進するなど、安定供給の確保に向けた不断の努力を続けてまいります。営業面では、多様な販路を活用して利益品目の拡販に注力し、営業支援システムやAIツールも駆使して効率的な営業活動を推進してまいります。また、開発面では、製品の品質を第一に位置付けて、開発・製造・販売を自社グループで一貫して手掛ける強みを活かし、発売後の安定供給を最優先で確保すべく開発初期からグループ関連部門と連携して開発を進めるとともに、医療関係者や患者さんのニーズを反映した特色のある製品や、競争優位性を確保できる品目を選定して開発を行っています。

次に、臨床検査薬事業につきましては、2025年度に国内累計設置台数1,800台を突破してなお高い潜在的な成長余地が期待されるドロップスクリーンについて、引き続き設置台数のさらなる拡大に向けて販売体制を拡充するとともに、製品の改良、製造コストの低減など、あらゆる面で改善に努めてまいります。加えて、海外での発売に向けて、製品開発、各国法規制対応、パートナー選定などにも取り組んでいます。

新薬事業につきましては、うつ・不安をターゲットに住友ファーマ株式会社と共同研究開発を進めているオピオイド受容体作動薬「NC-2800」について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）の下でフェーズ a臨床試験の症例登録が2026年1月より開始されました。また、Delta-Fly Pharma株式会社から導入したアルカリ化療法によるがん微小環境改善剤「DFP-17729」の膵臓がんを対象としたフェーズ / 試験が2025年3月から開始され、同年8月より国内16施設で症例登録が進められています。また、同じく同社から導入した抗がん剤候補化合物「DFP-14323」は、EGFR遺伝子変異陽性非小細胞肺癌を対象としたフェーズ 試験が2024年2月から開始され、現在国内約30施設で臨床試験が進行中です。アルカリ化療法剤についてはさらに、当社が協力し東北大学で進められていた慢性腎臓病に対する効果を検討する臨床研究において有用性が示唆されているところ、新たに2024年7月から名古屋大学において慢性腎臓病における腎保護効果について医師主導臨床研究が開始されています。P2X4受容体拮抗薬「NC-2600」は、従来からターゲットとしてきた神経障害性疼痛に加え、慢性咳嗽と炎症性腸疾患も新たな対象疾患とし、導出活動を推進しております。以上のように有望な新薬候補テーマが大きく進展・拡充しており、これらをさらに着実に進展させることで順次収益貢献の実現を図ってまいります。

海外展開につきましては、ASEAN、中国を中心とする医薬品の事業基盤の強化を進め、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.ベトナム工場の機能を活用したベトナム及び周辺国・地域での開発・製造・販売品目の拡大を通じた当社グループの現地でのブランド確立を目指してまいります。さらに次なる市場候補である中東・アフリカにおいて、パートナー候補を絞り込み具体的な開発品目の協議を進めてまいります。

当社は、3つの事業ドメインにおけるこれらのミッションに一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境変化に対処するとともに、将来にわたる当社グループの持続的成長を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値・株主共同の利益を維持・拡大させるために、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運営のあり方の適正化に努め、株主の皆様はもとより、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対して一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

当社は、会社の機関設計に関し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、経営機能を「意思決定機能・監督機能」と「業務執行機能」とに分離し、前者を独立性の高い社外取締役が3名かつ3分の1以上の比率を占める取締役（会）に、後者を執行役員（会議）にそれぞれ配分しております。

また、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役2名を含む監査役の監査により経営の透明性・公正性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、いずれも当社からの独立性を有しております。当社は、所属する法律事務所の方針に従い届出は行わない社外取締役大向尚子を除き、これら社外役員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化にも努めております。具体的には、内部統制基本方針や法令等遵守行動基準などに基づいた健全な企業活動を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

これらの取組みにより株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係をより一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2025年6月19日開催の第93回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）について、2007年に導入した内容、並びに2010年、2013年、2016年、2019年及び2022年に改定された内容を一部再改定して更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、再改定後のプランを「本プラン」といいます。）。本プランの内容の概要は次のとおりであります。

1)目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、若しくは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2)本プランの概要

(a)本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

(b)新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

(c)特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしております。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には事前又は事後に株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(d)本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(e)情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

3)本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、第93回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において第93回定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

4)株主の皆様への影響

本新株予約権の無償割当て自体が行われていない場合には、株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。）。

・上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1)基本方針の実現に資する特別な取組みについて

将来にわたる当社グループの持続的成長のため3つの事業ドメインを中心とした各種取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主の承認を得た上で更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができることとされているなど株主意思を重視するものであること、買収への対応方針に関する公の指針の要件を完全に充足していること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は、経営体制における意思決定手続の迅速化を図るため、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は定款にて、次の事項を取締役会で決議できる旨を定めております。

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（中間配当の決議）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議をより確実に行うことが可能となるよう定足数緩和を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社の取締役会は代表取締役社長を議長として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 山口 一城	12	12
取締役 轡田 雅則	2	2
取締役 山川 富雄	2	2
取締役 安本 昌秀	12	12
取締役 速水 康紀	12	12
取締役 中島 慎司	10	10
取締役(社外) 原田 裕司	2	2
取締役(社外) 吉野 正己	12	12
取締役(社外) 大向 尚子	12	12
取締役(社外) 成田 学	10	10

(注) 1 轡田 雅則氏、山川 富雄氏、原田 裕司氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 中島 慎司氏、成田 学氏は2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法令・定款で定められた事項のほか、経営方針、中長期経営計画の策定及び重要事項の決議であります。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、重要事項の決定、業務執行状況などについても、十分な監査機能を発揮できる体制を整えております。

社外取締役は、当社との間に特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、独立した立場から経営監督する役割を担っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 代表執行役員社長	山口 一 城	1958年7月23日生	1981年4月 ㈱第一勧業銀行入行 1985年4月 当社入社 1987年6月 取締役 1989年6月 常務取締役 1990年6月 代表取締役専務取締役 1993年6月 代表取締役副社長 1994年6月 代表取締役社長 2001年6月 代表取締役社長 代表執行役員 2005年5月 代表取締役社長 代表執行役員社長(現任) 2016年6月 ジャパンソファルシム㈱ 代表取締役(現任)	(注) 3	111
取締役 専務執行役員 経営全般補佐 リスク管理・ 経営企画部・情報システム 部・臨床検査薬事業部担当兼 ヘルスケア部長	安本 昌 秀	1967年10月20日生	1991年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 2002年11月 KPMGヘルスケアジャパン㈱入社 2005年4月 当社入社 2007年10月 総合企画室長 2008年7月 執行役員広報室担当 兼経営企画部長 2012年6月 取締役執行役員 管理部・情報システム部・広報 室担当兼経営企画部長 2023年4月 取締役常務執行役員 情報シス テム部・広報室・臨床検査薬事業 部担当兼経営企画部長兼ヘルス ケア部長 2025年4月 取締役専務執行役員 経営全般補佐 リスク管理・経営 企画部・情報システム部・臨床 検査薬事業部担当兼ヘルスケア 部長(現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員 創薬研究所・開発企画部・製 剤技術開発部・海外事業部・ メディカルアフエアーズ部担 当	速水 康 紀	1962年10月28日生	1988年4月 山之内製薬㈱入社 2007年10月 大塚製薬㈱入社 2013年11月 マリンクロットジャパン㈱入社 2015年11月 オンコリスバイオファーマ㈱入 社 2017年7月 当社入社 2018年4月 開発企画部長 2019年4月 執行役員 開発企画部長 2023年6月 取締役執行役員 メディカルア フエアーズ部担当兼開発企画部 長 2025年4月 取締役常務執行役員 創薬研究 所・製剤技術開発部・海外事業 部・メディカルアフエアーズ部 担当兼開発企画部長 2025年10月 取締役常務執行役員 創薬研究 所・開発企画部・製剤技術開発 部・海外事業部・メディカルア フエアーズ部担当(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 法令等遵守・総務部・法務部・グループ購買・営業管理センター担当兼管理部長	中島 慎司	1962年12月20日生	1986年4月 ㈱金門製作所入社 1998年4月 ダイムラー・ベントインターサービステレマティック日本㈱入社 2000年4月 当社入社 2012年4月 管理部長 2015年4月 執行役員 管理部長 2017年4月 執行役員 営業管理センター担当兼管理部長 2019年4月 執行役員 購買・物流センター・営業管理センター担当兼管理部長 2025年6月 取締役執行役員 法令等遵守・総務部・グループ購買・営業管理センター担当兼管理部長 2026年4月 取締役執行役員 法令等遵守・総務部・法務部・グループ購買・営業管理センター担当兼管理部長(現任)	(注) 3	2
取締役	吉野 正己	1960年4月23日生	1985年4月 外務省入省 1995年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 梶谷総合法律事務所入所 1996年4月 TMI総合法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2003年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所入所 同事務所パートナー 2007年6月 ㈱新川 社外監査役 2014年7月 吉野総合法律事務所開設 (現在に至る) 2019年6月 当社社外取締役(現任) ㈱新川 社外取締役(監査等委員) 2019年9月 ㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役(監査等委員)	(注) 3	2
取締役	大向 尚子	1974年12月30日生	2002年10月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) あさひ狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年4月 東京弁護士会国際委員会委員 2008年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2014年6月 ㈱プレステージ・インターナショナル 社外取締役 2015年6月 経済産業省 侵害判定諮問調査員 (現任) 2016年7月 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会商標制度小委員会委員 2016年7月 日弁連知的財産センター意匠・商標・不正競争PT副座長 2018年7月 日本商標協会 理事(非常勤) (現任) 2021年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 大同生命保険㈱ 社外取締役(現任) 2024年7月 日本放送協会関連団体事業活動審査委員会委員(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	成田 学	1959年3月29日生	1981年4月 ㈱住友銀行入行 2008年4月 ㈱三井住友銀行執行役員 2011年4月 ㈱三井住友銀行常務執行役員 2013年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2013年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 2014年4月 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 ㈱三井住友銀行専務執行役員 2017年3月 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2017年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 ㈱三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 2017年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長 2019年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副会長 ㈱三井住友銀行副会長 2022年6月 銀泉㈱代表取締役社長 2025年6月 当社社外取締役(現任) ㈱バルカー社外取締役(現任) 銀泉㈱取締役会長(現任)	(注)3	0
常勤監査役	牧野 盛	1960年1月22日生	1984年4月 城南信用金庫入庫 1990年9月 ㈱長崎屋入社 2000年4月 当社入社 2006年4月 管理部課長 2017年4月 社長室内部監査課兼管理部 2019年8月 監査役付兼社長室内部監査課兼管理部 2020年6月 監査役(現任)	(注)4	4
監査役	山口 留美	1968年8月13日生	1991年4月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年8月 山口留美公認会計士事務所開設(現在に至る) 2012年3月 税理士登録 山口留美税理士事務所開設(現在に至る) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2025年6月 ㈱小森コーポレーション社外取締役(監査等委員)(現任) 国土交通省国立研究開発法人審議会委員(現任)	(注)5	0
監査役	柴 毅	1960年4月22日生	1986年8月 監査法人中央会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 PwCあらた有限責任監査法人代表社員 2013年7月 日本公認会計士協会常務理事 2016年6月 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団監事(現任) 2019年7月 内閣府次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議構成員 2020年9月 公認会計士柴毅事務所開設(現在に至る) 2021年6月 ㈱インダストリアル・デザインズ(現㈱Exponential Design)社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
計					134

- (注) 1 取締役 吉野正己、大向尚子及び成田学は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山口留美及び柴毅は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 牧野盛及び監査役 柴毅の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 山口留美の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、2001年6月28日より執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記の取締役兼任4名の他、グループ医薬営業本部担当 工藤伸一、社長室担当兼人事部長 宮田裕文、臨床検査薬事業部長兼管理課長 又木隆浩、グループ医薬営業本部長 吉田真也、薬事管理室・信頼性保証総括部担当兼グループ品質保証統括部長 古屋雅己、製剤技術開発部長 田代康正の6名であります。
- 7 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数に2026年4月30日現在の持株会における保有持分を加算しております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、勝秀幸は補欠の監査役であり、鈴木基宏は補欠の社外監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
勝 秀 幸	1966年9月18日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 医薬営業本部東京支店第二営業所長 2014年10月 医薬営業本部営業統括部課長 2024年4月 営業管理センター次長 2024年10月 営業管理センター部長 2026年4月 グループ医薬営業本部営業企画・推進部主査兼営業管理センター(現任)	(注)	1
鈴木基宏	1978年9月9日生	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 長島・大野・常松法律事務所入所 2009年9月 小林総合法律事務所入所 2009年10月 ㈱鈴高ホールディングス取締役 ㈱鈴高コーポレーション取締役(現任) 2013年4月 鈴木基宏法律事務所開設(現在に至る) 2015年4月 ㈱ベルウッドイースト代表取締役(現任) 2017年8月 ㈱テングダ監査役 2018年5月 ㈱テングダ社外監査役 2018年8月 ㈱鈴高不動産監査役(現任)	(注)	

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時まであります。また補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

b. 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 代表執行役員社長	山口 一 城	1958年7月23日生	1981年4月 ㈱第一勧業銀行入行 1985年4月 当社入社 1987年6月 取締役 1989年6月 常務取締役 1990年6月 代表取締役専務取締役 1993年6月 代表取締役副社長 1994年6月 代表取締役社長 2001年6月 代表取締役社長 代表執行役員 2005年5月 代表取締役社長 代表執行役員社長(現任) ジャパンソファルシム㈱ 代表取締役(現任)	(注) 3	111
取締役 専務執行役員 経営全般補佐 リスク管理・ 経営企画部・情報システム 部・臨床検査薬事業部担当兼 ヘルスケア部長	安本 昌 秀	1967年10月20日生	1991年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 2002年11月 KPMGヘルスケアジャパン㈱入社 2005年4月 当社入社 2007年10月 総合企画室長 2008年7月 執行役員広報室担当 兼経営企画部長 2012年6月 取締役執行役員 管理部・情報システム部・広報 室担当兼経営企画部長 2023年4月 取締役常務執行役員 情報シス テム部・広報室・臨床検査薬事 業部担当兼経営企画部長兼ヘル スケア部長 2025年4月 取締役専務執行役員 経営全般補佐 リスク管理・経営 企画部・情報システム部・臨床 検査薬事業部担当兼ヘルスケア 部長(現任)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員 創薬研究所・開発企画部・製 剤技術開発部・海外事業部・ メディカルアフエアーズ部担 当	速水 康 紀	1962年10月28日生	1988年4月 山之内製薬㈱入社 2007年10月 大塚製薬㈱入社 2013年11月 マリンクロットジャパン㈱入社 2015年11月 オンコリスバイオファーマ㈱入 社 2017年7月 当社入社 2018年4月 開発企画部長 2019年4月 執行役員 開発企画部長 2023年6月 取締役執行役員 メディカルア フエアーズ部担当兼開発企画部 長 2025年4月 取締役常務執行役員 創薬研究 所・製剤技術開発部・海外事業 部・メディカルアフエアーズ部 担当兼開発企画部長 2025年10月 取締役常務執行役員 創薬研究 所・開発企画部・製剤技術開発 部・海外事業部・メディカルア フエアーズ部担当(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 法令等遵守・総務部・法務部・グループ購買・営業管理センター担当兼管理部長	中島 慎司	1962年12月20日生	1986年4月 ㈱金門製作所入社 1998年4月 ダイムラー・ベンツインターサービステレマティック日本㈱入社 2000年4月 当社入社 2012年4月 管理部長 2015年4月 執行役員 管理部長 2017年4月 執行役員 営業管理センター担当兼管理部長 2019年4月 執行役員 購買・物流センター・営業管理センター担当兼管理部長 2025年6月 取締役執行役員 法令等遵守・総務部・グループ購買・営業管理センター担当兼管理部長 2026年4月 取締役執行役員 法令等遵守・総務部・法務部・グループ購買・営業管理センター担当兼管理部長(現任)	(注) 3	2
取締役	吉野 正己	1960年4月23日生	1985年4月 外務省入省 1995年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 梶谷総合法律事務所入所 1996年4月 TMI総合法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2003年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所入所 同事務所パートナー 2007年6月 ㈱新川 社外監査役 2014年7月 吉野総合法律事務所開設 (現在に至る) 2019年6月 当社社外取締役(現任) ㈱新川 社外取締役(監査等委員) 2019年9月 ㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役(監査等委員)	(注) 3	2
取締役	大向 尚子	1974年12月30日生	2002年10月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) あさひ狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年4月 東京弁護士会国際委員会委員 2008年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2014年6月 ㈱プレステージ・インターナショナル 社外取締役 2015年6月 経済産業省 侵害判定諮問調査員 (現任) 2016年7月 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会商標制度小委員会委員 2016年7月 日弁連知的財産センター意匠・商標・不正競争PT副座長 2018年7月 日本商標協会 理事(非常勤) (現任) 2021年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 大同生命保険㈱ 社外取締役(現任) 2024年7月 日本放送協会関連団体事業活動審査委員会委員(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	成田 学	1959年3月29日生	1981年4月 ㈱住友銀行入行 2008年4月 ㈱三井住友銀行執行役員 2011年4月 ㈱三井住友銀行常務執行役員 2013年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2013年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 2014年4月 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 ㈱三井住友銀行専務執行役員 2017年3月 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2017年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 ㈱三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 2017年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長 2019年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副会長 ㈱三井住友銀行副会長 2022年6月 銀泉㈱代表取締役社長 2025年6月 当社社外取締役(現任) ㈱バルカー社外取締役(現任) 銀泉㈱取締役会長(現任)	(注) 3	0
常勤監査役	牧野 盛	1960年1月22日生	1984年4月 城南信用金庫入庫 1990年9月 ㈱長崎屋入社 2000年4月 当社入社 2006年4月 管理部課長 2017年4月 社長室内部監査課兼管理部 2019年8月 監査役付兼社長室内部監査課兼管理部 2020年6月 監査役(現任)	(注) 4	4
監査役	山口 留美	1968年8月13日生	1991年4月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年8月 山口留美公認会計士事務所開設(現在に至る) 2012年3月 税理士登録 山口留美税理士事務所開設(現在に至る) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2025年6月 ㈱小森コーポレーション社外取締役(監査等委員)(現任) 国土交通省国立研究開発法人審議会委員(現任)	(注) 5	0
監査役	柴 毅	1960年4月22日生	1986年8月 監査法人中央会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 PwCあらた有限責任監査法人代表社員 2013年7月 日本公認会計士協会常務理事 2016年6月 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団監事(現任) 2019年7月 内閣府次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議構成員 2020年9月 公認会計士柴毅事務所開設(現在に至る) 2021年6月 ㈱インダストリアル・デザインズ(現㈱Exponential Design)社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	0
計					134

- (注) 1 取締役 吉野正己、大向尚子及び成田学は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山口留美及び柴毅は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 牧野盛及び監査役 柴毅の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 山口留美の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、2001年6月28日より執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記の取締役兼任4名の他、グループ医薬営業本部担当 工藤伸一、社長室担当兼人事部長 宮田裕文、臨床検査薬事業部長兼管理課長 又木隆浩、グループ医薬営業本部長 吉田真也、薬事管理室・信頼性保証総括部担当兼グループ品質保証統括部長 古屋雅己、製剤技術開発部長 田代康正の6名であります。
- 7 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数に2026年4月30日現在の持株会における保有持分を加算しております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、勝秀幸は補欠の監査役であり、鈴木基宏は補欠の社外監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
勝 秀 幸	1966年9月18日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 医薬営業本部東京支店第二営業所長 2014年10月 医薬営業本部営業統括部課長 2024年4月 営業管理センター次長 2024年10月 営業管理センター部長 2026年4月 グループ医薬営業本部営業企画・推進部主査兼営業管理センター(現任)	(注)	1
鈴木基宏	1978年9月9日生	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 長島・大野・常松法律事務所入所 2009年9月 小林総合法律事務所入所 2009年10月 ㈱鈴高ホールディングス取締役 ㈱鈴高コーポレーション取締役(現任) 2013年4月 鈴木基宏法律事務所開設(現在に至る) 2015年4月 ㈱ベルウッドイースト代表取締役(現任) 2017年8月 ㈱テング監査役 2018年5月 ㈱テング社外監査役 2018年8月 ㈱鈴高不動産監査役(現任)	(注)	

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時まであります。また補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の構成、機能及び役割は次のとおりであります。

(員数及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。それぞれ当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係がなく、所属する法律事務所の方針に従い届出は行わない社外取締役大向尚子を除き、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(当社の企業統治において果たす機能及び役割)

- ・社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員です。社外取締役は、各人が有する法令や企業経験などの専門知識や幅広い経験を活かし、取締役会における意思決定に参画するとともに、取締役 吉野正己及び大向尚子は、報酬諮問委員会の委員として取締役報酬決定の客観性を高めるなど、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員です。社外監査役は各人が有する法令や財務・会計などの専門知識や幅広い経験を踏まえ、独立した立場から取締役会や監査役会に出席し、常勤監査役とも連携し監査機能を十分に発揮しております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方)

- ・社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に基づいております。なお、当社の社外取締役又は社外監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性判断基準は次の記載のとおりです。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性判断基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社(以下、当社グループ)の業務執行者又は過去10年間(但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者)にあっては、それらの役職への就任の前10年間)において当社グループの業務執行者であった者
(注)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む
- 2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
(注)当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者
- 3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
(注)当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
- 4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者)
(注)多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、年間1,000万円又は当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産上の利益をいう)
- 5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- 6) 当社グループから一定額を超える寄附又は助成を受けている者(当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事、その他の業務執行者)
(注)一定額を超える寄附又は助成とは、直近事業年度における、年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう
- 7) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
(注)主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう
- 8) 当社グループの主要株主又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
(注)主要株主とは、議決権保有割合10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む)の株主をいう
- 9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

- 10) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- 11) 過去3年間において上記2)から10)に該当していた者
- 12) 上記1)から11)に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等
- （注）1 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
- 2 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次のとおりであります。

(人員及び手続)

- ・執行部門内の内部監査部門として社長直轄の「社長室内部監査課」を8名で構成し、内部統制機能の強化を図っております。内部監査基本計画に基づき、金融商品取引法に関連する監査として、全社的な内部統制（評価項目：統制環境・リスクの評価と対応・統制活動・情報と伝達・モニタリング）の監査、IT全社統制とIT全般統制の監査、業務処理統制（評価範囲：販売プロセス・購買プロセス・在庫管理プロセス）の監査、決算・財務報告プロセスの監査、Nippon Chemiphar Vietnam Co.,Ltd.の監査を実施し、また会社法を含むその他の内部統制システムの監査を実施しております。
- ・監査役は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役（社外監査役）により構成されています。各監査役は、監査役監査基準、監査役監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しており、また、取締役会、経営に係る重要な会議への出席、取締役、執行役員、従業員から受領した報告についての検証、業務や財産の状況に関し必要に応じ調査等を実施することにより、会社の基本方針、重要事項の決定、業務執行状況等についても、十分な監査機能を発揮できる体制を整えております。
- ・監査役会における主な検討内容は、監査の方針及び監査計画の策定、取締役の業務執行状況についての確認、内部統制システムの整備・運用状況相当性の検証、会計監査人による監査の相当性と監査報酬の同意等であり、また、常勤監査役は、本社・主要な事業所に関する業務及び財産の状況の調査、重要な決裁書類等の閲覧、担当者へのヒアリング等を行い、社外監査役と情報共有を行いながら監査を実施しております。
- ・有価証券報告書提出日現在、非常勤監査役（社外監査役）の山口留美及び柴毅は長年にわたる公認会計士や税理士としての財務・会計・税務の専門知識と経験を有しております。
- ・当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 牧野 盛	17	17
監査役 山口 留美	17	17
監査役 柴 毅	17	17

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・監査役は内部監査部門と連携を密にし、必要な場合は監査役の補助者として、監査業務に必要な事項を命令することができることになっております。
- ・当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、期末・半期等、会計監査に際しては厳正な監査をしやすい環境を提供しております。
- ・会計監査にあたっては、会計監査の専門家である会計監査人と日常的に業務監査にあたる監査役が緊密な連携関係を有することで監査の実を挙げることに注力しています。
- ・監査役会は監査法人と定期的に意見交換会を開催しております。
- ・常勤監査役及び内部監査部門は、リスク管理委員会及び法令等遵守推進委員会にオブザーバーとして出席しております。
- ・内部監査課による内部監査の結果は、代表取締役社長に加え、取締役会及び監査役会において、定期的に報告されております。

会計監査の状況

当連結会計年度において継続監査期間、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。なお、全員が有限責任監査法人トーマツに所属しております。

< 継続監査期間 >

19年間

< 業務を執行した公認会計士の氏名 >

指定有限責任社員 業務執行社員：大竹貴也、大西安弘

< 会計監査業務にかかる補助者の構成 >

公認会計士：12名、その他：24名

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対し、年間監査計画の策定及び実施において、適正な監査が行われているかを監視、検証するとともに、「会計監査人の評価基準」に基づく全監査役からの「会計監査人评价基準に関する監査調書」並びに当社の財務・経理部門、内部監査部門からの情報等を踏まえ、会計監査人の評価を行っております。

(会計監査人の選定方針と理由)

当社の監査役会は、上記の評価結果を総合的に判断した上で会計監査人を選定しております。

なお、解任又は不再任の決定方針として、当社都合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断された場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすべきかどうかを審議することとしております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		46	
連結子会社				
計	45		46	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1	0	2	1
計	1	0	2	1

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導であります。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の報酬

株主総会の決議により取締役の報酬総額の限度額を決定しており、各取締役の基本報酬の額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に従って決定を行います。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「報酬決定方針」という）を制定しており、その概要は次のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、業績の向上を通じて企業価値及び株主価値の持続的な向上を図る経営を推進するインセンティブとしての機能にも配慮し、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、社内取締役の報酬等は金銭固定報酬を基本とし（以下「基本報酬」という）、不定期に非金銭報酬の支給を決定いたします。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

各報酬制度の概要

報酬項目	概要
基本報酬	月例の金銭固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じ、当社の業績、及び本人の業務評価等を踏まえて報酬額を決定する。
非金銭報酬	当社取締役会は、社内取締役の一部又は全部に対し、業績の向上を通じて企業価値及び株主価値の持続的な向上を図る経営を推進するインセンティブを与えるものとして適切な株式報酬の内容、額若しくは数又はその算定方法、当該株式報酬を与える時期又は条件、その他必要な事項を定める。

(b) 構成

各社内取締役の金銭固定報酬の額又は非金銭報酬の額の各社内取締役の報酬等の額に対する割合については、役位、職責、在任年数、当社の業績、従業員給与の水準、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえつつ、業績の向上を通じて企業価値及び株主価値の持続的な向上を図る経営を推進するインセンティブとして十分に機能するための最適な構成といたします。

社外取締役はその職務に鑑み、基本報酬のみとするため、金銭固定報酬の額が各社外取締役の報酬等の額の全部を占めます。

(c) 決定方法

各取締役の基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものといたします。代表取締役社長は、報酬決定方針に従って決定を行います。取締役会は、代表取締役社長の決定が報酬決定方針に沿ったものであるかを報酬諮問委員会に諮問し、答申を受けます。

なお、株式報酬は、各社内取締役の金銭固定報酬の額又は非金銭報酬の額の各社内取締役の報酬等の額に対する割合の妥当性についての報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で各社内取締役の割当株式数を決議いたします。

3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

	報酬の種類	報酬限度額等	株主総会 決議年月日	決議時の 役員の員数
取締役	基本報酬	月額27百万円以内 (ただし、使用人分 給与は含まない。)	1991年6月27日 第59回定時株主総会	取締役13名
監査役	基本報酬	月額3百万円以内	1991年6月27日 第59回定時株主総会	監査役2名

- (注) 1. 当社は、2021年6月18日開催の第89回定時株主総会(決議時の取締役7名(うち社外取締役2名))において、上記の基本報酬の報酬枠とは別枠で、年額20百万円以内、株式数の上限を年8,000株以内で、社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式を付与する株式報酬制度を導入しております。
2. 当社は、2017年5月18日開催の取締役会の決議により、2017年6月23日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって、社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。
3. 当社は、2019年8月23日開催の取締役会の決議により、2019年8月22日をもって、社内監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。

4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月19日開催の取締役会における委任決議に基づき、代表取締役社長山口一城氏が、取締役の個人別の報酬等を決定しております。その権限の内容は各取締役の使用人兼務取締役の使用人分給与を除いた具体的な月額報酬の金額及び当社の役員退職慰労金規程に定める基準に従った退任取締役の退職慰労金の金額の決定であります。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当社は、代表取締役社長に委任された権限が適切に行使されるようにするための措置として、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において、代表取締役社長が決定した取締役の個人別の報酬等の内容と、報酬決定方針との整合性を含めた検討を行い、取締役会に対して答申します。当該答申に基づき、2025年7月31日開催の取締役会において、当該報酬等の内容が報酬決定方針に沿ったものであるか審議し取締役会はその内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

5) 監査役の報酬

株主総会の決議により監査役の報酬総額の最高限度額を決定しており、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労引当金等	
取締役 (社外取締役を除く)	137	119		17	6
監査役 (社外監査役を除く)	11	11			1
社外役員	35	35			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分については、その保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当などによって利益を受ける純投資目的であるか否かで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、事業上重要な取引先との間の取引関係の維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に当該先の株式を保有し、これらについて当事業の持続的成長の促進に寄与すると判断する限り、保有を継続することを基本方針としております。そのうえで、この基本方針に基づき個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、取締役会で毎年保有の適否を検証することとしております。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	71
非上場株式以外の株式	11	1,701

<当事業年度において株式数が増加した銘柄>

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

<当事業年度において株式数が減少した銘柄>

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	206

(特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	60,892 670	60,892 355	(保有目的)主要金融機関として良好な関係 の維持、取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
ゼリア新薬工業 (株)	172,700 379	172,700 389	(保有目的)医薬品事業における取引先であ り、良好な取引関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	有
アルフレッサ ホールディング ス(株)	58,000 146	58,000 122	(保有目的)医薬品事業における取引先であ り、良好な取引関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	23,100 140	23,100 93	(保有目的)主要金融機関として良好な関係 の維持、取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
(株)ほくほくフィ ナンシャルグル ープ	15,100 88	15,100 38	(保有目的)主要金融機関として良好な関係 の維持、取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
Delta-Fly Pharma(株)	430,300 83	430,300 247	(保有目的)関係強化を通じた医薬品開発の 推進を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
サスメド(株)	58,800 56	58,800 34	(保有目的)関係強化を通じた医薬品開発の 促進・効率化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
アステナホール ディングス(株)	100,000 47	100,000 45	(保有目的)医薬品事業における取引先であ り、良好な取引関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	有
東邦ホールディ ングス(株)	7,890 37	7,890 35	(保有目的)医薬品事業における取引先であ り、良好な取引関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	有
(株)ほくやく・竹 山ホールディ ングス	36,002 33	36,002 31	(保有目的)医薬品事業における取引先であ り、良好な取引関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
三井住友トラ ストグルー プ(株)	3,630 17	3,630 13	(保有目的)主要金融機関として良好な関係 の維持、取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果)(注)2	無
(株)朝日工業社		92,100 178		有

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。
- 2 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会において、純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式につき、個別銘柄ごとに保有意義、経済合理性の観点から保有適否の検証を行っております。保有意義は、投資先との関係強化、取引の円滑化等により当社企業価値の向上や持続的成長の促進に資するかどうか、経済的合理性は、銘柄ごとの取引状況や株価動向、配当金利回り等を主な検証ポイントとしております。
- 3 (株)東京きらぼしフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)きらぼし銀行は当社株式を保有しております。
- 4 アルフレッサホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社のアルフレッサ(株)は当社株式を保有しております。
- 5 (株)ほくやく・竹山ホールディングスは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)ほくやくは当社株式を保有しております。
- 6 (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。
- 7 「-」は、当期銘柄を保有していないことを示しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略として、採用においては経営方針および中長期的な経営戦略等に沿った専門人材の確保を適宜行い、また原則として毎年新卒採用を実施し年齢構成の不均衡を生じさせない長期的な事業継続の視点に基づく採用活動を行っています。

社員教育においては各部門で実施する教育に加え、全般教育として役職・階層別のマネジメント研修、中堅・若手社員向けの研修、コンプライアンス研修、品質文化醸成のための教育、医薬品の安全管理に関する研修、DX教育、情報セキュリティに関する研修、ハラスメント防止のための研修など順次継続的に実施しています。社員一人ひとりのスキル向上が会社全体の業績向上に繋がると考え、教育体系を明示し経営上の重要課題と位置付けています。更には、当社グループが掲げる成長戦略「3つの事業ドメイン」においてイノベーションテーマを実現させることが出来る人材育成を目指し、MBA資格取得、ビジネススクールへの派遣、海外研究機関への若手社員派遣など積極的に行っております。

当社グループにおける従業員の給与、その他の給付については、社員教育と同様に社員の適切な評価および処遇設定が社員のスキル向上・人材確保、会社全体の業績向上に直結するものと捉え、社員間の競争力・組織力を強化する適切な評価（事業計画と連動した目標管理評価や部署評価）を元に設定しています。また、優秀人材確保のための採用競争力のある賃金水準の維持（ベースアップの実施）を図っております。

その他、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略については「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に具体的に記載しておりますのでご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	755 (115)
その他	82 (30)
全社(共通)	41 (4)
合計	878 (149)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
331 (80)	43.1	14.1	7,501,079	4.4

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	289 (75)
その他	1 (1)
全社(共通)	41 (4)
合計	331 (80)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

労働組合の状況

労働組合は当社のみで組織され、日本ケミファ労働組合連合会(組合員数207名)及び全労連全国一般日本ケミファ労働組合(組合員数2名)であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

1) 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期雇用者
14.6%	75.0%	79.9%	75.1%	77.3%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2) 主な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期雇用者
日本薬品工業(株)	14.8%	100.0%	73.3%	86.0%	62.6%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,021	5,342
受取手形、売掛金及び契約資産	1 8,268	1 8,179
電子記録債権	3,687	3,235
商品及び製品	5,911	7,035
仕掛品	1,461	2,003
原材料及び貯蔵品	3,259	3,854
未収還付法人税等	16	7
その他	437	282
流動資産合計	30,066	29,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,585	19,559
減価償却累計額	12,084	12,515
建物及び構築物（純額）	7,500	7,043
機械装置及び運搬具	9,921	10,304
減価償却累計額	8,611	9,018
機械装置及び運搬具（純額）	1,309	1,286
工具、器具及び備品	3,071	3,553
減価償却累計額	2,699	2,931
工具、器具及び備品（純額）	372	622
土地	3 4,492	3 4,414
リース資産	1,311	1,243
減価償却累計額	248	330
リース資産（純額）	1,063	913
有形固定資産合計	14,737	14,279
無形固定資産		
特許権	18	12
商標権	40	33
販売権	260	218
リース資産	143	110
ソフトウェア	21	10
ソフトウェア仮勘定	-	103
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	494	499
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,923	2 2,071
長期前払費用	508	720
退職給付に係る資産	1,420	1,918
敷金及び保証金	49	47
繰延税金資産	288	131
その他	461	455
貸倒引当金	97	86
投資その他の資産合計	4,553	5,258
固定資産合計	19,785	20,037
資産合計	49,851	49,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,368	1,868
電子記録債務	3,506	3,992
短期借入金	230	174
1年内返済予定の長期借入金	5 3,191	5 2,971
リース債務	213	206
未払金	88	312
未払法人税等	107	96
未払消費税等	2	74
未払費用	1,712	1,759
預り金	180	159
返金負債	207	556
その他	4 454	4 525
流動負債合計	12,261	12,696
固定負債		
長期借入金	5 13,304	5 12,297
リース債務	1,123	936
役員退職慰労引当金	499	476
退職給付に係る負債	118	132
再評価に係る繰延税金負債	3 921	3 898
長期預り金	2,455	3,026
その他	-	4
固定負債合計	18,422	17,772
負債合計	30,684	30,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,263	1,228
利益剰余金	13,432	13,495
自己株式	3,111	3,076
株主資本合計	15,887	15,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	561	791
土地再評価差額金	3 1,999	3 1,951
為替換算調整勘定	255	170
退職給付に係る調整累計額	462	644
その他の包括利益累計額合計	3,279	3,558
純資産合計	19,167	19,510
負債純資産合計	49,851	49,978

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	32,570	1	33,090
売上原価		23,824		24,693
売上総利益		8,746		8,397
販売費及び一般管理費	2、 3	8,139	2、 3	8,217
営業利益		606		179
営業外収益				
受取利息		5		10
受取配当金		43		42
固定資産賃貸料		6		6
持分法による投資利益		11		31
為替差益		17		162
保険配当金		8		8
補助金収入		-		32
その他		12		16
営業外収益合計		106		310
営業外費用				
支払利息		198		225
支払手数料		40		11
その他		31		26
営業外費用合計		269		262
経常利益		443		227
特別利益				
投資有価証券売却益		153		157
特別利益合計		153		157
特別損失				
減損損失	4	90		-
投資有価証券評価損		252		163
特別損失合計		342		163
税金等調整前当期純利益		253		221
法人税、住民税及び事業税		129		82
法人税等調整額		171		58
法人税等合計		41		23
当期純利益		294		198
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		294		198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	294	198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	229
土地再評価差額金	26	-
為替換算調整勘定	351	84
退職給付に係る調整額	163	182
その他の包括利益合計	1 594	1 326
包括利益	889	524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	889	524
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,263	13,273	3,111	15,729
当期変動額					
剰余金の配当			182		182
親会社株主に帰属する当期純利益			294		294
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩			46		46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	158	0	158
当期末残高	4,304	1,263	13,432	3,111	15,887

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	455	2,072	95	298	2,731	18,460
当期変動額						
剰余金の配当						182
親会社株主に帰属する当期純利益						294
自己株式の取得						0
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩		46			46	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	26	351	163	594	594
当期変動額合計	105	72	351	163	547	706
当期末残高	561	1,999	255	462	3,279	19,167

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,263	13,432	3,111	15,887
当期変動額					
剰余金の配当			182		182
親会社株主に帰属する当期純利益			198		198
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		34		35	1
土地再評価差額金の取崩			47		47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	34	63	35	64
当期末残高	4,304	1,228	13,495	3,076	15,952

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	561	1,999	255	462	3,279	19,167
当期変動額						
剰余金の配当						182
親会社株主に帰属する当期純利益						198
自己株式の取得						0
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩		47			47	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	229	-	84	182	326	326
当期変動額合計	229	47	84	182	278	343
当期末残高	791	1,951	170	644	3,558	19,510

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	253	221
減価償却費	1,377	1,559
貸倒引当金の増減額（ は減少）	35	11
返金負債の増減額（ は減少）	3	348
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	15	23
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8	11
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	210	229
受取利息及び受取配当金	48	52
支払利息	198	225
為替差損益（ は益）	17	162
投資有価証券売却損益（ は益）	153	157
減損損失	90	-
投資有価証券評価損益（ は益）	252	163
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	423	549
棚卸資産の増減額（ は増加）	168	2,232
その他の流動資産の増減額（ は増加）	173	67
長期前払費用の増減額（ は増加）	24	210
仕入債務の増減額（ は減少）	1,104	49
未払消費税等の増減額（ は減少）	187	69
その他の流動負債の増減額（ は減少）	363	101
長期預り金の増減額（ は減少）	209	571
その他の固定負債の増減額（ は減少）	-	4
その他	311	241
小計	33	871
利息及び配当金の受取額	59	63
利息の支払額	194	225
法人税等の支払額	117	105
法人税等の還付額	20	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	265	620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10
定期預金の払戻による収入	-	10
有形固定資産の取得による支出	1,595	851
有形固定資産の売却による収入	-	76
無形固定資産の取得による支出	263	98
投資有価証券の売却による収入	204	205
差入保証金の回収による収入	3	2
その他	5	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,655	661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	338	56
長期借入れによる収入	3,350	2,100
長期借入金の返済による支出	2,999	3,326
配当金の支払額	182	182
その他	135	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	305	1,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	36
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,178	1,678
現金及び現金同等物の期首残高	9,200	7,021
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,021	1 5,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 日本薬品工業株式会社、株式会社化合物安全性研究所、
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.、シャプロ株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 ジャパンソファルシム株式会社

3 連結子会社の事業年度に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.については、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結決算の開示内容の充実を図るため、当連結会計年度より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更により、当連結会計年度は2025年1月1日から2026年3月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通じて調整しております。

なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

医薬品事業

主に医療用医薬品、臨床検査用の試薬及び機械の製造・販売を行っております。製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点に収益を認識しております。

医療用医薬品の販売契約については、取引数量等に基づく変動対価が含まれており、顧客に支払う変動対価を売上高から控除しております。

変動対価の見積りは、類似した同種の契約が多数あることから過去の実績に基づき顧客に支払う対価を見積り、売上高から控除し返金負債を計上しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

その他事業

その他事業における主な顧客との契約から生じる収益は連結子会社の安全性試験の受託によるものです。連結子会社の安全性試験の受託事業において、連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で売上高を認識することとしております。加えて、全ての受託試験について、一定の期間にわたって充足される履行義務として、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の会計期間の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨の為替予約取引、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	288	131

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率及び販売数量見込、加えて臨床検査薬売上高における販売数量見込の予測であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積もっております。医薬品及び臨床検査薬の販売数量見込は、販売数量実績に基づく伸長率や販売提携先からの情報を基礎として予測しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、医薬品事業及び臨床検査薬事業を取り巻く外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

当連結会計年度において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額及び内訳については、(税効果会計関係)において記載のとおりであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「長期預り金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた2,455百万円は、「長期預り金」2,455百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の固定負債の増減額」に含めておりました「長期預り金の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の固定負債の増減額」に表示していた209百万円は、「長期預り金の増減額」209百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	156百万円	179百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	985百万円	961百万円

上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産に関するものについては、1百万円(前連結会計年度は1百万円)含まれております。

- 4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 財務制限条項

借入金のうち、当社連結子会社の日本薬品工業株式会社が締結したシンジケートローン契約2件には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ・2016年3月31日付契約（前連結会計年度末残高：536百万円、当連結会計年度末残高：179百万円）
 - (1) 各事業年度末日における日本薬品工業株式会社単体の営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないこと。
 - (2) 各事業年度末日における日本薬品工業株式会社単体の貸借対照表計上の純資産額を2015年3月末日の同純資産額の75%以上を維持すること。
- ・2023年3月31日付契約（前連結会計年度末残高：2,828百万円、当連結会計年度末残高：2,485百万円）
 - (1) 各事業年度末日における日本薬品工業株式会社単体の営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないこと。
 - (2) 各事業年度末日における日本薬品工業株式会社単体の貸借対照表計上の純資産額を2022年3月末日又は直近の事業年度末における同純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	63百万円	65百万円
旅費及び交通費	323 "	321 "
給料	2,533 "	2,595 "
退職給付費用	76 "	61 "
支払手数料	1,237 "	1,363 "
研究開発費	2,292 "	2,134 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,292百万円	2,134百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

当社グループは、事業用資産については各社の事業別に資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

閉鎖の意思決定を行った厚生施設について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に90百万円計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物23百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地66百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価等を基礎とした金額により、その他の固定資産については備忘価額により評価しております。

用途	種類	金額 (百万円)	場所
閉鎖予定資産 (厚生施設)	建物及び構築物	23	埼玉県 三郷市
	工具、器具及び備品	0	
	土地	66	
	合計	90	

当連結会計年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62	330
組替調整額	99	6
法人税等及び税効果調整前	161	336
法人税等及び税効果額	55	107
その他有価証券評価差額金	105	229
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	26	
為替換算調整勘定		
当期発生額	351	84
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	351	84
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	351	84
退職給付に係る調整額		
当期発生額	278	306
組替調整額	34	39
法人税等及び税効果調整前	244	266
法人税等及び税効果額	80	84
退職給付に係る調整額	163	182
その他の包括利益合計	594	326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,261,420			4,261,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	652,976	482		653,458

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	282株
譲渡制限付株式報酬とした株式の無償取得による増加	200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	182	50.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,261,420			4,261,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	653,458	1,479	18,273	636,664

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 303株

持分法適用会社の当社株式の取得による当社帰属分の増加 1,176株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 93株

持分法適用会社の当社株式の譲渡による当社帰属分の減少 18,180株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	182	50.00	2025年3月31日	2025年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月17日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182	50.00	2026年3月31日	2026年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	7,021百万円	5,342百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	7,021 〃	5,342 〃

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として医療用医薬品製造設備であります。
- ・無形固定資産
主として当社の研究開発用システムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が取引先ごとに期日管理及び残高管理等を把握する体制となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に長期運転資金に係る資金調達であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

外貨建予定取引については為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため、一部の取引において為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

営業債務や借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち52.6%（前期は52.8%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額236百万円）は、次表には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (1)	時価 (百万円) (1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,686	1,686	
資産計	1,686	1,686	
(2) 長期借入金	(16,495)	(15,979)	516
(3) リース債務	(1,336)	(1,277)	58
負債計	(17,831)	(17,256)	574
(4) デリバティブ取引(3)			

- (1)負債に計上されているものについては、()で示している。
 (2)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
 (3)デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額259百万円）は、次表には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (1)	時価 (百万円) (1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,811	1,811	
資産計	1,811	1,811	
(2) 長期借入金	(15,269)	(14,655)	614
(3) リース債務	(1,142)	(1,053)	89
負債計	(16,411)	(15,708)	703
(4) デリバティブ取引(3)			

- (1)負債に計上されているものについては、()で示している。
 (2)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
 (3)デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,021			
受取手形、売掛金及び契約資産	8,268			
電子記録債権	3,687			
合計	18,978			

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,342			
受取手形、売掛金及び契約資産	8,179			
電子記録債権	3,235			
合計	16,757			

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	230					
長期借入金	3,191	2,756	2,673	2,231	1,710	3,931
リース債務	213	202	192	172	158	397
合計	3,634	2,958	2,865	2,404	1,869	4,329

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	174					
長期借入金	2,971	2,888	2,446	1,925	1,660	3,376
リース債務	206	196	176	162	147	253
合計	3,351	3,084	2,623	2,088	1,808	3,629

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,686			1,686
資産計	1,686			1,686

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		(15,979)		(15,979)
リース債務		(1,277)		(1,277)
負債計		(17,256)		(17,256)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金及びリース債務」参照)

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,811			1,811
資産計	1,811			1,811

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		(14,655)		(14,655)
リース債務		(1,053)		(1,053)
負債計		(15,708)		(15,708)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金及びリース債務」参照)

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,340	501	838
その他	56	53	3
小計	1,396	554	841
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	290	305	15
小計	290	305	15
合計	1,686	860	826

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,665	511	1,153
その他	62	53	9
小計	1,728	564	1,163
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	83	83	
小計	83	83	
合計	1,811	648	1,163

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	205	153	
合計	205	153	

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	206	157	
合計	206	157	

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券(上場株式)について252百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券(上場株式)について163百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,364	2,664	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,664	2,142	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,420 百万円	2,758 百万円
勤務費用	237 "	193 "
利息費用	5 "	46 "
数理計算上の差異の発生額	435 "	9 "
退職給付の支払額	470 "	194 "
退職給付債務の期末残高	2,758 "	2,813 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,371 百万円	4,166 百万円
期待運用収益	109 "	104 "
数理計算上の差異の発生額	157 "	315 "
事業主からの拠出額	309 "	325 "
退職給付の支払額	466 "	193 "
年金資産の期末残高	4,166 "	4,717 "

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112 百万円	105 百万円
退職給付費用	19 "	22 "
退職給付の支払額	25 "	10 "
退職給付に係る負債の期末残高	105 "	117 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,746 百万円	2,798 百万円
年金資産	4,166 "	4,717 "
	1,420 "	1,918 "
非積立型制度の退職給付債務	118 "	132 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,302 "	1,786 "

退職給付に係る負債	118 百万円	132 百万円
退職給付に係る資産	1,420 "	1,918 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,302 "	1,786 "

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	237 百万円	193 百万円
利息費用	5 "	46 "
期待運用収益	109 "	104 "
数理計算上の差異の費用処理額	34 "	39 "
簡便法で計算した退職給付費用	19 "	22 "
確定給付制度に係る退職給付費用	119 "	118 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	244 百万円	266 百万円
合計	244 "	266 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	673 百万円	940 百万円
合計	673 "	940 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	34%	32%
債券	32%	34%
一般勘定	15%	15%
その他	19%	20%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.7%	1.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、47百万円（前連結会計年度は47百万円）であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

東京薬業企業年金基金

	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額	186,018百万円	183,749百万円
年金財政計算上の数理債務の額	156,459 "	156,539 "
差引額	29,559 "	27,209 "

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

	(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)
	0.9%	0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等5,197百万円、別途積立金34,757百万円であります。また、当連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等4,213百万円、別途積立金31,423百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	12百万円	20百万円
未払賞与	189 "	205 "
棚卸資産評価損	234 "	201 "
貸倒引当金	30 "	27 "
返金負債	64 "	176 "
連結会社間内部利益消去	46 "	64 "
退職給付に係る負債	37 "	41 "
役員退職慰労引当金	157 "	150 "
減価償却超過額	365 "	344 "
投資有価証券評価損	19 "	19 "
税務上の繰越欠損金 (注)	329 "	325 "
その他	244 "	208 "
繰延税金資産小計	1,731 "	1,786 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	160 "	111 "
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	580 "	578 "
評価性引当額小計	741 "	689 "
繰延税金資産合計	989 "	1,097 "
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	447百万円	604百万円
その他有価証券評価差額金	253 "	360 "
土地再評価に係る繰延税金負債	921 "	898 "
繰延税金負債合計	1,622 "	1,864 "
繰延税金負債の純額	633 "	767 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注1)			45	58	64	160	329百万円
評価性引当額						160	160 "
繰延税金資産			45	58	64		169 "

(注1) 税務上の繰越欠損金は、該当会社所在国の実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金329百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産169百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注1)	5	3	178	27		111	325百万円
評価性引当額						111	111 "
繰延税金資産	5	3	178	27			214 "

(注1) 税務上の繰越欠損金は、該当会社所在国の実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金325百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産214百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない費用項目	4.7 "	5.8 "
住民税均等割	7.5 "	8.6 "
土地再評価差額金	8.1 "	"
評価性引当額の増減	27.1 "	13.2 "
在外子会社の税率差異	15.9 "	16.6 "
繰越欠損金の使用	"	13.5 "
税率変更の影響	7.7 "	6.1 "
持分法投資損益	1.4 "	4.4 "
修正申告による影響	"	5.7 "
試験研究費の税額控除	"	1.1 "
その他	1.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3 "	10.7 "

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸施設等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 0百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 2百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	83	82
	期中増減額	1	7
	期末残高	82	74
期末時価		69	41

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度増減額のうち、主な減少は減価償却費の計上(1百万円)であります。

3 当連結会計年度増減額のうち、主な減少は賃貸用不動産の売却(6百万円)によるものであります。

4 期末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、医薬品事業及びその他の事業を営んでおり、医薬品事業の内容は、医療用医薬品、臨床検査用の試薬及び機械の製造・販売であり、その他の事業の内容は、安全性試験の受託事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業であります。その他の事業における顧客との契約から生じる収益は主に安全性試験の受託事業から生じる収益であります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	114	55
売掛金	7,481	7,972
電子記録債権	3,790	3,687
計	11,387	11,715
契約資産	139	240
契約負債	244	258

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債その他」に含まれています。

契約資産は、その他事業における連結子会社の安全性試験の受託契約について、一定の期間にわたって充足される履行義務として、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識した対価に対する連結子会社の権利のうち、期末日時点で顧客への請求権が確定していない資産であります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託試験に関する対価は、受託試験の成果物の引き渡し完了時に請求しております。

契約負債は、主に、当社の臨床検査用機械の保守契約並びに連結子会社の安全性試験の受託契約において、対価を前受した額のうち、履行義務を充足していない部分に相当するものです。契約負債は、主として収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は122百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が100百万円増加した主な理由は、受託試験の進捗によるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が13百万円増加した主な理由は、受託試験の対価を前受した額が増加したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期末
1年以内	529
1年超	156
合計	686

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	55	50
売掛金	7,972	7,835
電子記録債権	3,687	3,235
計	11,715	11,121
契約資産	240	293
契約負債	258	328

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債その他」に含まれています。

契約資産は、その他事業における連結子会社の安全性試験の受託契約について、一定の期間にわたって充足される履行義務として、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識した対価に対する連結子会社の権利のうち、期末日時点で顧客への請求権が確定していない資産であります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託試験に関する対価は、受託試験の成果物の引き渡し完了時に請求しております。

契約負債は、主に、当社の臨床検査用機械の保守契約並びに連結子会社の安全性試験の受託契約において、対価を前受した額のうち、履行義務を充足していない部分に相当するものです。契約負債は、主として収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は96百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が52百万円増加した主な理由は、受託試験の進捗によるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が69百万円増加した主な理由は、受託試験の対価を前受した額が増加したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期末
1年以内	750
1年超	144
合計	895

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、当該事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、「医薬品事業」は医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	医薬品事業				
売上高					
医療用医薬品	26,502		26,502		26,502
臨床検査薬	4,788		4,788		4,788
その他		1,182	1,182		1,182
顧客との契約から生じる収益	31,291	1,182	32,473		32,473
その他の収益	94	2	97		97
外部顧客への売上高	31,386	1,184	32,570		32,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	79	86	86	
計	31,393	1,264	32,657	86	32,570
セグメント利益	506	99	606		606
セグメント資産	41,579	1,831	43,410	6,441	49,851
その他の項目					
減価償却費	1,314	62	1,377		1,377
特別利益 (投資有価証券売却益)				153	153
特別損失 (減損損失)				342	342
(投資有価証券評価損)				90	90
持分法適用会社への投資額	156		156	252	252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,914	89	3,003		3,003

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額 6,441百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産 6,515百万円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	医薬品事業				
売上高					
医療用医薬品	26,431		26,431		26,431
臨床検査薬	5,344		5,344		5,344
その他		1,221	1,221		1,221
顧客との契約から生じる収益	31,776	1,221	32,997		32,997
その他の収益	91	0	92		92
外部顧客への売上高	31,868	1,222	33,090		33,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高		20	20	20	
計	31,868	1,242	33,110	20	33,090
セグメント利益又は損失()	187	7	179		179
セグメント資産	43,258	1,924	45,183	4,795	49,978
その他の項目					
減価償却費	1,491	68	1,559		1,559
特別利益 (投資有価証券売却益)				157	157
特別損失 (投資有価証券評価損)				163	163
持分法適用会社への投資額	179		179		179
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,145	50	1,196		1,196

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額4,795百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産 4,950百万円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
12,969	1,767	14,737

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	6,014	医薬品事業
アルフレッサ(株)	5,778	医薬品事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	合計
12,788	1,491	14,279

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	5,939	医薬品事業
アルフレッサ(株)	5,632	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントに配分されていない遊休資産に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、90百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有)直接6.1 (被所有)直接19.7	商品及び原材料仕入等 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,847	買掛金及び電子記録債務	305
							研究用原材料の購入	106	売掛金	127
							売上	125		

(注) 1 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の35.7%を直接所有(間接所有を含めると81.8%所有)しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有)直接6.1 (被所有)直接12.0	商品及び原材料仕入等 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,782	買掛金及び電子記録債務	412
							研究用原材料の購入	157		

(注) 1 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の35.7%を直接所有(間接所有を含めると81.8%所有)しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等		原材料仕入等	商品及び原材料の購入	3,489	買掛金及び電子記録債務	906
							売上	99	売掛金及び電子記録債権	1

(注) 1 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の35.7%を直接所有(間接所有を含めると81.8%所有)しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等		原材料仕入等	商品及び原材料の購入	4,641	買掛金及び電子記録債務	1,259

(注) 1 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の35.7%を直接所有(間接所有を含めると81.8%所有)しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,312.46円	5,382.52円
1株当たり当期純利益金額	81.72円	54.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	294	198
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	294	198
普通株式の期中平均株式数(株)	3,608,124	3,613,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230	174		
1年以内に返済予定の長期借入金	3,191	2,971	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	213	206		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,304	12,297	1.3	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,123	936		2027年～2032年
その他有利子負債				
合計	18,061	16,585		

- (注) 1 平均利率につきましては、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,888	2,446	1,925	1,660
リース債務	196	176	162	147

- 3 リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載していません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,932	33,090
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前中間純利益 (百万円)	205	221
親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	163	198
1株当たり当期純利益又は1株当たり中 間純利益 (円)	45.27	54.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,698	3,085
受取手形	6	0
電子記録債権	1 4,196	1 3,872
売掛金	1 5,757	1 5,876
商品及び製品	4,218	5,039
仕掛品	156	102
原材料及び貯蔵品	87	94
前払費用	23	160
その他	1 499	1 580
流動資産合計	19,645	18,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	455	465
構築物	28	26
機械及び装置	167	146
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	158	325
土地	4,136	4,058
リース資産	116	93
有形固定資産合計	5,061	5,115
無形固定資産		
特許権	18	12
商標権	40	33
販売権	260	218
ソフトウェア	5	1
リース資産	114	88
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	447	362
投資その他の資産		
投資有価証券	1,715	1,835
関係会社株式	4,948	4,948
敷金及び保証金	40	38
前払年金費用	590	756
繰延税金資産	101	71
その他	597	836
貸倒引当金	97	86
投資その他の資産合計	7,896	8,401
固定資産合計	13,406	13,879
資産合計	33,051	32,692

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	0
電子記録債務	1 2,816	1 1,765
買掛金	1 2,314	1 1,871
短期借入金	140	144
1年内返済予定の長期借入金	2,416	2,363
リース債務	72	68
未払金	1 36	1 286
未払法人税等	45	64
未払消費税等	-	74
未払費用	1 1,096	1 1,259
預り金	1 30	1 35
返金負債	191	543
設備関係支払手形	-	2
設備関係電子記録債務	115	153
その他	185	199
流動負債合計	9,461	8,833
固定負債		
長期借入金	10,114	9,573
リース債務	181	132
退職給付引当金	37	32
役員退職慰労引当金	451	419
再評価に係る繰延税金負債	921	898
長期預り金	2,455	3,026
その他	-	4
固定負債合計	14,163	14,087
負債合計	23,625	22,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,255	1,254
資本剰余金合計	1,255	1,254
利益剰余金		
利益準備金	439	458
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,902	4,051
利益剰余金合計	4,342	4,509
自己株式	3,022	3,022
株主資本合計	6,879	7,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	547	773
土地再評価差額金	1,999	1,951
評価・換算差額等合計	2,546	2,725
純資産合計	9,426	9,771
負債純資産合計	33,051	32,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	23,501	1	24,388
売上原価	1	16,994	1	17,883
売上総利益		6,507		6,505
販売費及び一般管理費	1、 2	6,420	1、 2	6,220
営業利益		86		284
営業外収益				
受取利息		0		1
受取配当金	1	355	1	151
固定資産賃貸料	1	74	1	74
保険配当金		8		8
為替差益		-		28
その他	1	7	1	8
営業外収益合計		446		272
営業外費用				
支払利息		129		146
支払手数料		38		9
その他		26		32
営業外費用合計		193		188
経常利益		339		369
特別利益				
投資有価証券売却益		153		157
特別利益合計		153		157
特別損失				
減損損失	3	90		-
投資有価証券評価損		252		163
特別損失合計		342		163
税引前当期純利益		149		362
法人税、住民税及び事業税		27		159
法人税等調整額		21		98
法人税等合計		6		61
当期純利益		143		301

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,304	1,255	421	3,913	3,022	6,872	
当期変動額							
剰余金の配当			18	200		182	
当期純利益				143		143	
自己株式の取得					0	0	
自己株式の処分						-	
土地再評価差額金の取崩				46		46	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	18	10	0	7	
当期末残高	4,304	1,255	439	3,902	3,022	6,879	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	440	2,072	2,512	9,385
当期変動額				
剰余金の配当				182
当期純利益				143
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
土地再評価差額金の取崩		46	46	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	26	80	80
当期変動額合計	106	72	34	41
当期末残高	547	1,999	2,546	9,426

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,304	1,255	439	3,902	3,022	6,879	
当期変動額							
剰余金の配当			18	200		182	
当期純利益				301		301	
自己株式の取得					0	0	
自己株式の処分		0			0	0	
土地再評価差額金の取崩				47		47	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	0	18	148	0	166	
当期末残高	4,304	1,254	458	4,051	3,022	7,045	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	547	1,999	2,546	9,426
当期変動額				
剰余金の配当				182
当期純利益				301
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩		47	47	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	226	-	226	226
当期変動額合計	226	47	178	345
当期末残高	773	1,951	2,725	9,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に医療用医薬品、臨床検査用の試薬及び機械の製造・販売を行っております。製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

医療用医薬品の販売契約については、取引数量等に基づく変動対価が含まれており、顧客に支払う変動対価を売上高から控除しております。

変動対価の見積りは、類似した同種の契約が多数あることから過去の実績に基づき顧客に支払う対価を見積り、売上高から控除し返金負債を計上しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

b. ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスク及び金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨の為替予約取引、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	101	71

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率及び販売数量見込、加えて臨床検査薬売上高における販売数量見込の予測であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積もっております。医薬品及び臨床検査薬の販売数量見込は、販売数量実績に基づく伸長率や販売提携先からの情報を基礎として予測しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、医薬品事業及び臨床検査薬事業を取り巻く外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,662百万円	1,530百万円
短期金銭債務	2,570 "	1,538 "

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	2,387百万円	2,150百万円
営業取引(支出分)	9,025 "	9,616 "
営業取引以外の取引(収入分)	387 "	185 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	57百万円	62百万円
役員報酬	170 "	167 "
給料及び手当	2,355 "	2,389 "
役員退職慰労引当金繰入額	19 "	17 "
旅費及び交通費	268 "	267 "
租税公課	73 "	85 "
減価償却費	90 "	110 "
研究開発費	1,961 "	1,632 "
支払手数料	849 "	937 "
おおよその割合		
販売費	1.8%	1.9%
一般管理費	98.2 "	98.1 "

3 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

当社は、事業用資産については事業別に資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

閉鎖の意思決定を行った厚生施設について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に90百万円計上しております。減損損失の内訳は、建物22百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地66百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価等を基礎とした金額により、その他の固定資産については備忘価額により評価しております。

用途	種類	金額 (百万円)	場所
閉鎖予定資産 (厚生施設)	建物	22	埼玉県 三郷市
	構築物	0	
	工具、器具及び備品	0	
	土地	66	
	合計	90	

当事業年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,948
関連会社株式	0
計	4,948

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,948
関連会社株式	0
計	4,948

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	9百万円	15百万円
未払賞与	110 "	117 "
棚卸資産評価損	45 "	116 "
貸倒引当金	30 "	27 "
返金負債	58 "	171 "
退職給付引当金	11 "	10 "
役員退職慰労引当金	142 "	132 "
減価償却超過額	194 "	164 "
投資有価証券評価損	19 "	19 "
税務上の繰越欠損金	329 "	293 "
その他	233 "	199 "
繰延税金資産小計	1,184 "	1,267 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	133 "	111 "
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	518 "	495 "
評価性引当額小計	652 "	606 "
繰延税金資産合計	532 "	660 "
(繰延税金負債)		
前払年金費用	186百万円	238百万円
その他有価証券評価差額金	245 "	351 "
土地再評価に係る繰延税金負債	921 "	898 "
繰延税金負債合計	1,353 "	1,488 "
繰延税金負債の純額	820 "	827 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない費用項目	57.3 "	6.8 "
住民税均等割	7.6 "	3.2 "
土地再評価差額金	13.7 "	"
評価性引当額の増減	49.5 "	1.0 "
繰越欠損金の使用	"	8.2 "
税率変更の影響	11.7 "	2.5 "
試験研究費の税額控除	"	0.7 "
その他	0.9 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3 "	16.9 "

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	455	56	6	40	465	3,601
	構築物	28		0	2	26	85
	機械及び装置	167	25	0	45	146	321
	車両運搬具	0				0	1
	工具、器具及び備品	158	327	2	157	325	1,626
	土地	4,136 [2,921]	1	79 [70]		4,058 [2,850]	
	リース資産	116	19		42	93	133
	計	5,061	431	88	288	5,115	5,768
無形固定資産	特許権	18			5	12	
	商標権	40			7	33	
	販売権	260			41	218	
	ソフトウェア	5	1		5	1	
	リース資産	114			26	88	
	電話加入権	7				7	
	計	447	1		86	362	

(注) 土地の[]内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価に係る土地再評価差額金で、当期減少額は主に売却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	97	0	11	86
退職給付引当金	37	3	8	32
役員退職慰労引当金	451	17	50	419

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.chemiphar.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第94期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 安弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産131百万円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,097百万円であり、評価性引当額控除前の繰延税金資産は1,786百万円である。これは、主にグループ通算制度を適用している日本ケミファ株式会社及び国内連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上されたものである。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づいている。通算グループの将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率及び販売数量見込、加えて臨床検査薬売上高における販売数量見込の予測である。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積もっているほか、医薬品及び臨床検査薬の販売数量見込は、販売数量実績に基づく伸長率や販売提携先からの情報を基礎として予測していることから不確実性が高く、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 中期経営計画の策定を含む繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）通算グループにおける将来の課税所得の見積りに関する合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、通算グループにおける将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、将来の課税所得の基礎資料である取締役会で承認された中期経営計画との整合性を確かめた。 ・通算グループの前連結会計年度における中期経営計画と実績との比較分析を実施し、計画の精度を評価した。 ・中期経営計画の医薬品売上高における薬価改定率の推移について、過去実績との比較や厚生労働省が公表した資料等との整合性を確かめた。 ・中期経営計画の医薬品売上高及び臨床検査薬売上高における販売数量見込の予測について、過去実績との比較や利用可能な外部データとの整合性について検証した。 ・主要な会社である日本ケミファ株式会社及び日本薬品工業株式会社の課税所得計算及びそれに含まれる申告調整項目の妥当性について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検証した。また、通算グループにおける将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングについて検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミファ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ケミファ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大西 安弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産71百万円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は660百万円であり、評価性引当額控除前の繰延税金資産は1,267百万円である。

【注記事項】（重要な会計上の見積り）「繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上している。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。